



田んぼダムによる防災・減災の取組

つるおかし

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会（山形県鶴岡市）

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア（43ha）においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】

- ・取組面積 1,219ha
(田1,213ha、畑 6ha)
- ・資源量 開水路144.5km、
パイプライン34.9km、
農道59.7km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会
等その他団体 94団体
- ・交付金 約109百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組の経緯



水路法面の崩壊



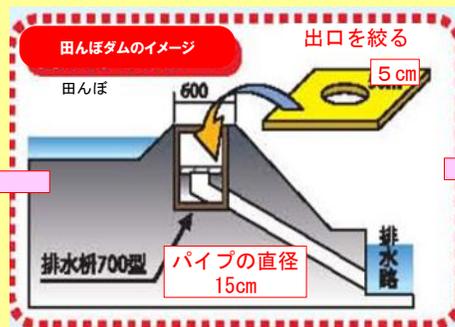
水路側壁の倒壊

- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のために、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮。

田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況



水戸板設置状況

田んぼダムの効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等と自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。



さかいさんじょうし 栄広域協定（新潟県三条市）

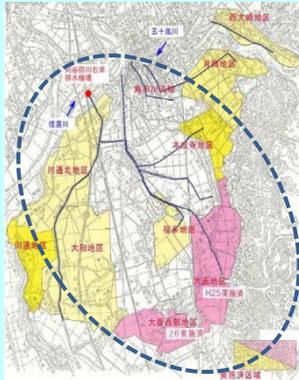
- 本地域は旧栄町の6地区のうち、平成19年度の農地・水・環境保全向上対策から2地区が取組を開始し、平成26年度の制度移行を期に残り4地区が加わり栄広域協定として広域組織化を行った。
- 平成16年度に、市内を流れる河川が一部決壊し、広範囲に湛水・浸水被害が発生したことから、異常気象時の対策や排水機場の運転負荷の軽減が課題となった。
- このため、新潟県で推進している「田んぼダム」を平成20年度から計画的に取り組み、平成26年度からは多面的機能の増進を図る活動として対象農用地を拡大。異常気象時の湛水被害の抑制、排水機場の運転負荷の軽減に効果を発揮している。

【地区概要】

- ・取組面積 2,138ha
(田 1,985ha、畑 153ha)
- ・資源量
開水路 180.0km、農道 163.0km、
パイプライン 126.3km、ため池 2箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区 等
- ・交付金 約121百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 信濃川の中流域に位置する水稻就寝の低平輪中地帯。
- 農業用排水路から河川への排水は、機場排水に依存



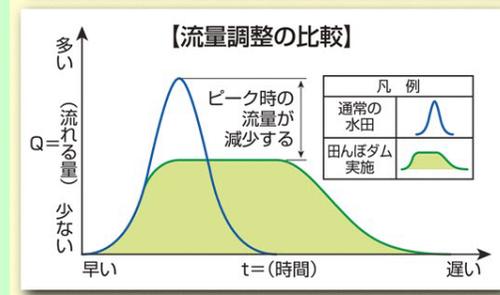
- 平成16年7月の新潟・福島豪雨では、市内を流れる五十嵐川と刈谷田川が一部決壊。広範囲の農地と市街地に湛水・浸水被害が発生。
- 本地域は、刈谷田川右岸排水機場のフル稼働により、被害を免れたが、異常気象時の対策や、排水機場の運転負荷の軽減が課題。

取組内容

- 防災・減災の取組として水田の排水口に「調整装置」を設置することで貯留機能を高める、「田んぼダム」の取組を実施。
- 平成27年度は、農家904戸で1,014haの水田で田んぼダムに取り組んでいる。
・最大貯水量203万t(水深20cm)



取組の効果



○「田んぼダム」の取組を行うことで河川への急激な排水を抑制。県内の中越地域でシミュレーションした結果、家屋への浸水被害が54%減少する結果となった。

【田んぼダム設置による効果】

- ・機場の最大運転時間の削減
- 平成16年度 64時間
- 平成23年度 46時間

(24時間雨量)

- 平成16年度7月13日 316mm
- 平成23年度7月29日 290mm



防災・減災力の強化の推進

さかまききょうど

やおつちょう

逆巻郷土を守る会（岐阜県八百津町）

- 本地域は、農業者の減少と高齢化が進んでいることから地域農業を維持していくためには、地域住民と協力した農地、農業用水路、農道の保安全管理が必要であった。
- 平成22年7月、ゲリラ豪雨による土砂災害を経験したことで地域住民の防災意識が高まり、農業関係者だけでなく、非農家の住民と協力して農業用排水路等の泥上げ清掃活動を行っている。
- 本活動への参加により、地域防災に対する意識向上や減災力の強化に繋がっている。

【地区概要】

- ・取組面積 6ha（田3ha、畑3ha）
 - ・資源量 開水路2.0km、パイプライン1.4km、農道2.0km
 - ・主な構成員 自治会、農業者、子供会、改良組合
 - ・交付金 約0.2百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 急峻な山から木曾川へと流れる、長く高低差のある用排水路の管理には人も時間も多にかかるため、必要最低限の管理に留めていた。
- 平成22年の豪雨により町全域で水路の破損や流入した土砂による水路の閉塞等が発生。当地区では排水されなかった水により家屋への浸水被害を受けた。



被災状況（H22）



取組内容

- 一年間に、山から川へと繋がる水路すべての点検及び泥上げを行う。
- 農業者のみが使う水路という認識では無く、減災のために必要な水路という意識を持ち、非農家を含めた地域住民全員で共同活動を行っている。



上流から下流までの水路の管理

取組の効果

【減災効果】

平成22年以降も数多くのゲリラ豪雨、台風等が発生しており、平成23年の台風においても水路への土砂の流入、閉塞が確認されたが、共同活動として台風通過後に現地を見回り、泥上げ活動を行うなど、迅速な対応をとる事が出来た。

平成24年度以降も共同活動に継続して取り組み水路が良好に維持管理されている賜物か、現在は大きな被害は確認されていない。



上流から下流までの水路の管理



かまざこいけ いばらし 鎌迫池水利保全の会（岡山県井原市）

- 本地域は、人口減少等により、農業者が急速に減少。ため池の管理に係る作業負担が増大し、管理の粗放化が進み、将来的に決壊等の危険性もあった。
- 本制度により、非農業者を含む活動組織を設立し、ため池の定期的な保全管理を実施するとともに、台風期前の水位調整を行い、ため池の貯留効果を高めている。
- 活動を通じて防災・減災に関する地域住民の意識が向上。ため池の管理体制の強化により、作業負担が軽減するとともに、豪雨時の農地災害等の発生を防止。

【地区概要】

- ・取組面積 11ha（田10ha、畑1ha）
 - ・資源量 開水路3.5km、農道1.4km
ため池1箇所
 - ・主な構成員
農業者、自治会、子供会等 等
 - ・交付金 約0.6百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻を主体とする地域で、人口減少や高齢化により、農業者が急速に減少している。
- 水源であるため池は、管理をする組合員が減少し、一人当たりの作業負担が大きくなっていった。
- 堤体には、雑草・雑木が茂り、豪雨によって雑木の倒壊も発生し、堤体に亀裂等が生じて決壊する危険性もあった。
- このため、平成25年度から、交付金を活用した防災・減災の取組を開始した。



雑草や雑木が茂った堤体

取組内容

- 定期的のため池周辺の草刈や泥上げを行うとともに、ため池の点検や機能診断を実施し、必要に応じて補修等も行っている。
- 台風期前に、ため池の水位を下げることで、ため池の貯留効果を高め、洪水や二次災害等の発生を未然に防止している。
- 非農業者に対し、地元説明会でため池の現状を伝えるとともに、豪雨等によるため池決壊の危険性について、啓発・普及の活動を行った。



水位調整の様子

機能診断の様子



取組の効果

- 活動を通じて、地域全体で農業用施設を守り、防災・減災に取り組もうという意識が向上。
- 従前は約10名の組合員でため池等の管理を担っていたが、非農業者を含む約30名に増員し、一人当たりの作業負担が軽減するとともに、きめ細やかな管理が可能となった。
- 平成27年度に時間雨量30mmを超える降雨を記録したが、農地災害等の発生はなかった。



鎌迫池



低平地における防災・減災の取組

かわうち

とくしまし

川内地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会（徳島県徳島市）

- 当地域は、昭和19年の東南海地震により津波、地盤沈下の被害を受けたほか、昭和36年の第2室戸台風により吉野川の堤防が破堤し全域が浸水被害を受けており、防災に関する意識が高い。
- 地盤標高が海拔0～1mの地帯であり常時機械排水が必要なため、多面的機能支払交付金の活動において排水機場に接続する排水路の点検、保安全管理を実施。
- 都市化・混住化が進み、新規入居者は防災意識、農業用施設への関心が薄い。多面的機能支払交付金の活動を紹介することで、新規入居者の防災意識の醸成を図っている。

【地区概要】

- ・取組面積 435ha（田328ha、畑107ha）
- ・資源量 開水路 100km
パイプライン 107km
- ・主な構成員
農業者、土地改良区、その他
- ・交付金 約25百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

施設の点検・保安全管理



降雨後の水路の見回り



排水路の泥上げ

- 地域住民が活動へ参加することで、施設の保安全管理に対する地域の理解が深まった。
- 排水路は常時水位が高く、人力では泥上げ作業が困難であるため、各地域で業者と協力して実施している。

防災・減災力の取組



排水路沿線への植栽

農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）について

平成19年度より始まり、平成24年度から第二期事業として川内地域農地・水環境保全組織において行われている、農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）についてご報告いたします。

○本対策の目的
我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保安全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安心がといた国民の健康の確保への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を確保保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域共同による農地・農業用水等の資源の保安全管理活動や、農業用排水路などの施設の長寿命化、水質、土壌等の高度な保全を行う活動を支援する「農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」が実施されることになりました。

○平成二十三年活動内容
基幹的活動として、人力による水路の草刈、泥上げ、また、機械による水路除草、水路補修に 10,228,990円
農村環境整備として、水路草刈機及び整備に 999,170円
管理運営として、委託費、車賃等に 2,137,354円
合計 13,365,520円 で活動を行いました。

本事業は、平成二十三年で完了しましたが、農村環境を維持していくためには必要不可欠な事業であることから、平成二十五年以降も継続実施することになりました。事業費は二十五パーセントカットとなりましたが効果的利用をすすめています。

広報誌への取組掲載

- 排水路に隣接する余剰地を利用して花壇を設置し、柳の木やパンジーを植えることにより、地域住民に水路への関心を促す。
- 広報誌に多面的機能支払交付金の取組を掲載し、防災に関する地域の意識醸成を図る。

今後の活動

- 行政（巡視避難指示）と土地改良区（内水排除）の連絡調整体制が整備されていない状況であり、今後は連携を強化。
- 豪雨時の内水ハザードマップを整備し、市や集落住民、消防団との情報共有を図るとともに、排水機場の運転状況や内水位情報の収集システムを整備していく。
- 農業用施設の重要性、防災上の役割について、地域に対して更なる意識の醸成を図る。



豪雨災害への対応

いちのみや

あそし

一の宮地域農地・水・環境保全組織（熊本県阿蘇市）

- 本地域では、平成19年度から9つの活動組織において農地・水・環境保全向上対策に取り組み始め、平成24年度からは農地・水・環境保全組織（現制度における広域活動組織に相当）となり、取り組みを実施。
- 平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部を中心に発生した集中豪雨（九州北部豪雨）により、農地や水路への土砂の流入や揚水機場の冠水、水路堰の破損等甚大な被害を受けたが、活動組織の対応により、速やかに水路の土砂上げ等の復旧作業を実施することができた。このことにより、再度の降雨があった際も土砂流入等の被害が防止され、用水の確保が図られた。

【地区概要】

- ・取組面積 1,157ha
（田 1,082ha、畑 75ha）
- ・資源量
開水路222.5km、
パイプライン26.2km、農道112.7km
- ・主な構成員
農業者、自治会、営農組合、
その他11団体
- ・交付金 約103百万円（H29）
〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

被災概要

○九州北部豪雨の概要

・熊本県阿蘇乙姫における降水量

1時間降水量 108.0mm

24時間降水量 507.5mm

※共に観測史上1位（平成24年度時点）

期間総雨量 816.5mm

※「これまでに観測したことのないような大雨」と表現され、福岡県、熊本県、大分県では河川の氾濫や土砂崩れ等で甚大な被害を受けた。（平成24年7月31日激甚災害指定）

○活動組織における農地の被害

農地への土砂流入 約400ha

揚水機場の冠水 28機場

転倒堰破損 4箇所

その他、用・排水路への土砂の堆積

※経費が13万円以上の施設の復旧については、災害復旧事業等に対応することとし、主に水路や農道の土砂撤去作業を本事業により実施

被災状況



水路への土砂流出

農地への土砂流出

復旧作業の状況



水路の泥上げ

復旧後の状況





平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る取組

あそ あそし 阿蘇地域農地・水・環境保全管理協定（熊本県阿蘇市）

- 本地域は、熊本県の北東部に位置し、阿蘇山を南に望み周囲を外輪山に囲まれた標高約500mの高原盆地にある水田地帯で、地域資源の維持管理や環境保全などの活動に取り組んでいる。
- 前震（平成28年4月14日）と本震（平成28年4月16日）の2回にわたり発生した震度7の地震は、これまで経験したことのないもので、本地域の農業用施設も甚大な被害を受けた。
- 施設の復旧に当たっては、各工区の役員を招集し、何をすべきか話し合い「今できることからしよう」ということで、農地・農業用施設の被害状況の把握を開始。とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、最低限の機能回復を行うため、農業者による自主施工を実施。様々な知恵やボランティアの力も借りて対処した結果、作付面積の約8割で営農が可能な状態までになった。

【地区概要】

- ・取組面積2,642ha
(田2,586ha、畑56ha)
 - ・資源量 水路629km、農道286km、
ため池13箇所
 - ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区、
学校・PTA
 - ・交付金 約241百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組内容

- H19から土地改良区管内にある13の換地工区ごとに活動していたが、事務負担の軽減、活動の効率化を図るため、H24に活動組織を広域化。
- 農地維持支払による草刈り、泥上げ活動や資源向上支払の共同活動における生きもの調査、シバザクラの植栽や水路等の軽微な補修のほか、施設の長寿命化対策に取り組む。



水路法面の草刈り



生きもの調査



シバザクラの植栽



施設の長寿命化

熊本地震後の初動対応

- 気象庁の震度階級では最も大きい震度7を一連の地震活動においては初めて2回観測。
- 前震後の見回りでは大きな被害は見受けられなかったが、本震では組織の構成員も自宅が被災するなど身動きがとれない状況。
- 本震2日後、事務局が集合し、各工区の役員に連絡。平成28年4月19日・20日に役員を招集。
- 何をすべきか話し合い「今できることからしなければならぬだろう」ということで、被害状況の把握を行うことに。(1週間～10日間)
- とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、「異常気象後の応急措置」を適用して最低限の機能を回復するよう自主施工を計画。



水路及び農道の破損状況



応急復旧の内容

- 不同沈下した水路については、土のうを積み上げ、溢水しないように措置。また、目地が開いた水路については、目地詰めを実施。
- 通水が困難な区間は、布設替えではなく、ビニールホース等を設置し通水できるように工夫。
- 当初、水稻作付けの影響が懸念されたが、約8割で営農が可能な状態までに復旧。



土のうの積み上げ作業



目地詰め作業



仮設配管の敷設状況



農道の復旧状況



熊本地震によって被災した施設の応急措置や復旧

かしままち

熊本県の被災地域における活動組織による自力復旧（熊本県嘉島町）

- 嘉島町では、659ha(カバー率92%)の農地を対象に、多面的機能支払の11活動組織により地域資源を保全管理。また、既存の6営農組合を再編・統合し、町全域を範囲とした九州最大の経営面積478haを有する法人“かしま広域農場”が平成27年に設立。
- 平成28年4月14日から発生している熊本地震では、嘉島町は最大震度6強を記録し、農地・農業用施設等に多数(数千ヶ所)の被害が発生。
- 被災した施設のうち、農地周りの小規模な被災箇所については、多面的機能支払の活動組織が自ら応急措置や被災箇所の自力復旧を行い、地震による被災の影響のあった水田712haのうち、8割の608haは水稲作付が可能となった。

【嘉島町における実施状況】

- ・活動組織数 11組織
- ・取組面積 659ha (田655ha、畑4ha)
- ・資源量 水路128km、農道40km、ため池3ヶ所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約46百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

熊本地震による被災

- 熊本県では、平成28年4月14日に震度7の熊本地震が発生し、それ以降も熊本県等を震源とする地震が発生。
- これにより、湧水池の護岸のほか、水路や取水樋管等のひび割れ等数千ヶ所にも及び被災。



水路の損壊等の状況

取組内容

【被災箇所の自力復旧】

- ・今年の水稲作付に間に合うように、活動組織がひび割れや破損した水路の復旧を実施。



材料や道具を持ち寄って、水路の被災箇所を補修



慣れた手つきでコンクリート練りから目地補修まで

取組の効果

【水稲作付】

- ・活動組織の自力復旧等により、被災による影響のあった水田700haのうち、692ha(うち米328ha、大豆364ha)は水稲の作付が可能となった。
- ・被災者の方々にも、笑顔が戻った。



大きな破損箇所も、ベニヤ板の型枠を使って補修



復旧が水稲作付に間に合ってホッとする組織





混住化が進む地域における防災・減災等の多様な取組の展開

いわさき

うさし

岩崎農地水環境保全組合（大分県宇佐市）

- 本地域は、宇佐市の東部に位置しており、東西を寄藻川と向野川に囲まれ南に山を背にしたほとんど高低差のない地形で、50ha程の水田を有する人口500人程の農業集落である。
- 混住化が進む中で、集落の農業資源を次世代へ繋ぎ維持管理していくためには、非農業者の意識を改革し区民全員が参加した活動が必要と判断し、平成24年6月に「岩崎農地水環境保全組合」を自治区の下部組織として設立した。
- かつては、農業者による最小限の管理作業しかできなかったが、組織の設立により多くの参加者で様々なアイデアを出し合うことにより、防災・減災や生態系保全活動、学校教育との連携等の多様な活動が行われるようになり、地域の活性化にも貢献している。

【地区概要】

- ・取組面積 47ha（田47ha、畑0.04ha）
- ・資源量 開水路 15.5km
農道 20.0km
ため池 1ヶ所

- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会
婦人会、消防団、宮世話
- ・交付金 約355万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同）
資源向上支払（長寿命化） ）

活動開始前の状況や課題

1 防災・減災

古来より海岸線の埋め立てによって形成された低地に位置する地形条件のため、過去に幾度かの水害に見舞われ、時には死者も出ている。住民は非常に水害に敏感で、機会あるごとに対策を打ってきたが費用の面もあり行政に頼るしかなかった。

2 生態系保全

集落の外縁に位置する2つの河川からの用水の取水部分に、生態系に影響を及ぼし特定外来生物に指定されているオオフサモが繁茂。市内の環境団体等により細々とした駆除活動を行っていたが十分ではなかった。

3 学校教育等との連携

子供たちに農業体験をさせたい農家は多かったが、個人の農家で行うには負担が大きく、小学校等への声かけもしにくいと断念していた。

取組内容

1 防災・減災

水害防止活動を行う「自主防災組織」を設立するとともに活動組織の役員に防災担当を設置。さらに、「水を集落へ入れない、入ったら出す」を合言葉に5年間の戦略を作成し、これに基づき水害対応時の各者の役割分担や水門等の操作方法について検討を行った。

2 生態系保全

重機を使い2tダンプ3杯分のオオフサモを駆除。

3 学校教育等との連携

・麦や大豆の播種・収穫等体験（北馬小学校）

4年生11名 麦播き、麦踏、収穫等

3年生14名 枝豆の収穫

・田植え・収穫体験、餅つき大会（子供会）

食育の一環として田植えから食するまで一連の流れを体験



取組の効果

1 防災・減災

過去7年間の上流域の雨量及び河川水位データを用いた解析結果を踏まえ、降雨時における水害警戒体制や堰・水門等の操作方法が確立されたことから、これ以降は大雨が降っても水害は発生していない。

また、地域住民が水路の泥上げや清掃、雑木切り等の管理作業に参加することを通じて水路の持つ水害防止効果を実感できるようになり、非農業者の参画が増加した。

延べ参加者数 H24:476人→H28:974人

2 生態系保全

大掛かりなオオフサモの駆除作業を行った結果、これ以降は日常の管理の一環として手作業で容易に駆除することができるようになった。

3 学校教育等との連携

農業体験を通じた交流により、子供たちには農業や共同活動に対して興味を持ってもらえ、イベントへの子供の参加者数が増加するなど地域内のコミュニティ強化にもつながっている。



にいなづめ みやざきし 元気な美しい里新名爪（宮崎県宮崎市）

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する稲作主体の水田地帯である。水源のため池は老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。また、混住化が進み、地域活動に対する住民の意識が希薄化し、ゴミの不法投棄も問題となっていた。
- 本制度により、法面や付帯施設の点検を目的とした年に1回の池干しに合わせて、ウナギのつかみ取り大会を実施するなど、地域住民も参加しやすい仕組みを導入。
- これにより、ため池が地域住民の交流の場になるとともに、ため池の存在認識が高まり、地域住民の防災・減災の意識向上。共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。

【地区概要】

- ・取組面積 71ha
(田40ha、畑30ha、草地1ha)
- ・資源量
開水路14.1 km、パイプライン12.6km、
農道4.8 km、ため池4箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する都市的地域で、稲作主体の水田地帯である。
- 本地域の水源であるため池は、築造年代が古く、老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。
- 市街地に近く、混住化が進行したことにより、共同活動に対する住民の意識が希薄化し、農業用施設へのゴミの不法投棄も問題となっていた。



地域の貴重な水源であるため池

取組内容

- 宮崎市の農業用ため池危機管理マニュアルに沿った連絡体制を整え、大雨前後のため池の巡回、水位の調整を実施。
- 消防団と連携して、年に1回のため池の池干しを行い、法面や付帯施設の点検を実施。
- 池干しに合わせて、ウナギを放流して、つかみ取り大会を実施することで、地域住民の交流の場を創出。



消防団と連携した点検



ウナギのつかみ取り大会

- 地域住民の参加による農業用施設における定期的な清掃活動や景観形成のための植栽等を実施。

取組の効果

- 共同活動により、ため池の機能が維持され、災害の発生を未然防止。
- ウナギのつかみ取り大会をきっかけとして、以前は農業者が中心だった池干しに地域住民も多数参加。効率的な排泥が促進される等、農業者の負担が軽減されるとともに、ため池の存在認識の高まりにより、地域住民の防災・減災の意識が向上。
〔 (取組開始前)50名程度→(取組開始後)130名程度 〕
- 定期的な清掃活動や植栽により良好な景観が形成され、地域住民に憩いや安らぎの場が提供されるとともに、農村環境の保全への関心が向上。



コスモスの種まきの様子

- こうした活動を通じて、共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。



頻発する台風や豪雨に対応した取組

いぜんそん

伊是名村農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県伊是名村）

いぜんそん

- 本地区は、平成20年度に完了した国営かんがい排水事業の受益地であり、国営事業及び県営事業等により造成された農業水利施設の維持管理を担う既存の土地改良区が活動組織に参画。
- 活動組織内の役割分担により、土地改良区の業務経験や技術力を活かし、活動実施に必要な事務作業、長寿命化対策への技術指導等のほか、異常気象の際の点検等の対応を、土地改良区が中心に行っている。
- 土地改良区が行う国営造成施設等の点検作業と併せて、協定に位置付けられた施設の点検を行うことにより、効率的で迅速な災害対応が可能となった。

【地区概要】

- ・取組面積 499ha
(田53ha、畑442ha、草地4ha)
- ・資源量 開水路 9.4km、農道 94km、
ため池 14箇所
- ・主な構成員
農業者、子供会、青年会、老人会、
土地改良区
- ・交付金 約13百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

取組み内容

豪雨時、水路が氾濫し、農道や農地で冠水が発生！

- ・応急措置として、村の消防団へ連絡し、交通規制を依頼。
- ・同様の被害が発生しそうな施設の有無(異常気象等による土砂等の流入状況等)を点検確認。
- ・早急に対応が必要な施設は、状況に応じ作業委託により対応。



湛水確認後、応急措置として土砂除去を実施



湛水未然防止のため土砂さらい

取組のメリット

頻繁に襲来する台風や豪雨の際、土地改良区が施設の見回りや応急措置等を実施

氾濫防止のために行うため池の水位調整や清掃作業の優先順位決定の際に土地改良区の知見を活用

- ・個人の構成員の負担と危険な作業が軽減された。
- ・迅速な対応が可能となった。

- ・災害対応の充実に繋がった。
- ・湛水被害が減少した。



豪雨前にため池の水を抜き、水位調整のためゲート操作を実施



社会的信用と透明性確保に向けた活動組織のNPO法人化

たるみない

よこてし

樽見内地域農地・水・環境保全組織（秋田県横手市）

- 本地区は、活動組織の構成員数や事業規模が大規模であることから、社会的な信用と透明性を確保した組織とするため、設立当初からNPO法人化を目指し、平成19年12月に農地・水・環境保全向上対策の組織として秋田県で初のNPO法人化。
- 農地、農業用水等の資源の適切な保管理に加え、豊かで明るい地域づくり活動に取り組む。

【地区概要】

- ・取組面積 261.9ha(水田261.1ha、畑0.8ha)
- ・対象施設 開水路80.4km、農道36.6km
- ・構成自治会数 11
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、土地改良区、自治会、子供会、保育園、小学校等
- ・交付金 約14百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

組織の概要

①法人化の目的・経緯

脱サラ後、専業農家をしているW副理事長が一念発起。相互扶助の精神である「結い」をテーマとして、
・法人格を持つことで、社会的信用が高まる
・より広範な内容で、より幅のある活動ができる
・寄付金や公的な援助が受けやすい 等を考慮し、NPO法人化。

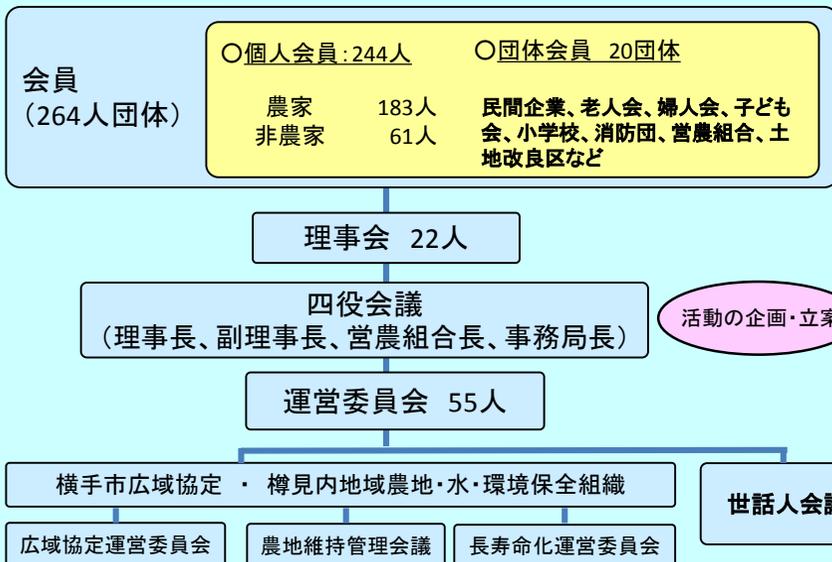
②法人化を提案した者

W副理事長(元JA職員、現在、農事組合法人理事)

③法人設立年月日

平成19年12月3日

④組織の構成と役割



活動の概要

- ①農業用水路等の資源の適切な保管理を図る活動
- ②農村における生態系保全や景観形成などの農村環境の向上を図る活動
- ③環境保全型農業を推進する活動
- ④食育、農村伝統や慣習の継承に関する活動 等

多面的機能支払交付金の活動



水路の泥上げ



劣化した用水路の補修工事



水の学び



景観形成

交付金を活用しない活動

○まちづくり、子どもの育成交流活動等 (会費・寄付金等による活動)



交流活動

NPO法人化の効果、課題

- ①法人のテーマである「結い」、相互扶助、ボランティアの心が育まれる
- ②農村の様々な課題、将来を地域で話し合える場を提供
- ③多くの市民が参加できる体制づくり、地域から信頼される組織づくり
- ④情報の公開と情報の発信・ホームページ「かしま梨」



広域化による相互扶助体制の強化

やまだごかむら

山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（秋田県湯沢市）

ゆざわし

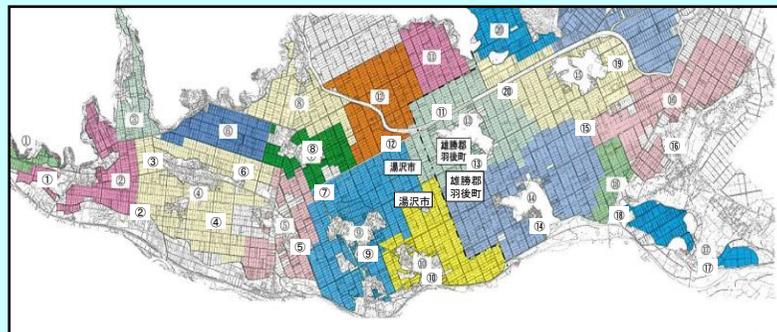
- 当地区では昭和46年から平成3年にかけて県営ほ場整備事業による整備が行われ、水系単位を基本として農業水利施設の保全管理を実施してきた。
- 規模が小さく高齢化が進行している活動組織では事務処理が困難となり、農地・水保全管理支払の第2期対策の申請を見合わせることも考えていたが、広域化することにより事務の簡素化が図られ、活動の継続が可能となった。
- また、農地・水・環境保全管理協定運営委員会（現制度における広域協定運営委員会）を設立することで地区間の扶助体制が強化され、個別地区の問題についての助言や他地区における水路の泥上げ等の手伝いを実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 1,262ha(田 1,262ha)
- ・資源量
開水路 401.0km、農道 149.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区
- ・交付金 約72百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動組織の広域化



番号	活動組織
①	田ノ沢郷境をまもる会
②	緑野清流環境保全会
③	田郷清流の里地域資源保全隊
④	萬古清風地域資源保全隊
⑤	田園創造の愛宕会
⑥	清流の郷堂ヶ沢地域資源保全隊
⑦	中屋敷環境保全会
⑧	勇水会
⑨	天地友情地域資源保全隊
⑩	貴船の郷地域資源保全隊
⑪	地域保全 新緑銀山会
⑫	白山豊稔の里保全会
⑬	紅梅団の里地域資源保全隊
⑭	貝沢本郷地域資源保全隊
⑮	野の郷地域資源保全隊
⑯	鳥居四ッ堰保全会
⑰	緑の風の京塚保全会
⑱	輪ノ上地域資源保全隊
⑲	床舞の里保全会
⑳	床舞eecoグループ30

広域化前（20組織）

- 規模が小さい組織では、事務処理が困難である等の理由により活動取り止めのおそれがあったことから、土地改良区のサポートを受けながら活動組織の広域化を実施。これにより活動の継続が可能となった。

広域化の効果



水路の泥上げ



景観形成

- 農地・水・保全管理協定運営委員会が地区をまとめることで扶助体制が強化され、活動が効率的に行えるようになった。
 - ・他地区の水路の泥上げを手伝う
 - ・個別地区の問題について他地区が助言
 - ・個別地区で行っていた事務処理を運営委員会が一括で行うことにより、共同活動に専念することが可能



JAを核とした広域活動組織の設立

にしごう さきゆうはた つるおかし 農地・水・環境保全組織西郷地区砂丘畑保全組合（山形県鶴岡市）

- 本地区は、日本海沿いに沿って伸びる庄内砂丘の南端に位置し、地区の1/3はかんがい施設が整備されており、鶴岡市のブランド品種である鶴姫メロンやミニトマト等の栽培が営まれている。
- 戦後自主開墾された畑地帯で、関係集落数も多い地区であり、取組を開始するに当たり、本地区の農家とのつながりが強く、かんがい施設の修繕工事等の事務を担ってきたJA支所内に事務局を置くこととした。
- ポンプの部品交換やパイプラインの補修、防砂林の管理や農道補修など、安定的な営農環境の保全のための活動に取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 303ha（畑303ha）
- ・資源量 開水路3.5km、パイプライン111.4km、農道95.8km
- ・主な構成員
連絡協議会、自治会、JA、農用地利用調整委員会
- ・交付金 約15百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

JAを核とした 広域組織の設立

○関係集落が16集落と多いことから、取組を開始するに当たり、本地区のJAは、

- ①地区の出荷するメロンの大部分を担うなど、関係農家とのつながりが強い
- ②水利施設修繕工事の事務作業を代行している

ことなどから、JA鶴岡西郷支所内に事務局を設置し、活動の調整や事務作業を行う体制を整え、広域組織を設立した。

○安定的な営農環境を保全するため、農道の補修等の従来からの管理活動に加え、これまで十分に対応できなかった水利施設の補修、防砂林の管理などの活動を展開している。



活動内容

○揚水機場等の水利施設の補修

老朽化により、水利施設の補修に苦慮していたが、揚水機場の部品交換や、農家の直営施工によるパイプラインの補修等を計画的に実施。

○防砂林の保全活動

本来のクロマツの防砂機能の保全を図るとともに、農地への侵入やミツバチを利用したメロンの受粉への影響を防ぐため、外来種であるニセアカシアの伐採、除草剤の散布を定期的の実施。

○直営施工により農道補修

農道の敷砂利補充や不陸整正などの補修を農家の直営施工により実施。



NPO法人化による組織体制の強化

せきほくのう すい かんきょう

ふくしまし

NPO法人 関北農・水・環境保全会（福島県福島市）

- 当地域では、長期間放置された桑園や老朽用排水路の保安全管理活動を行う必要性を感じていた住民が、農地・水・環境保全向上対策の導入を契機に、農事組合、自治会を中心に組織体制を構築。
- 組織を安定的なものとし、長い期間にわたって活動を続けられるようにするため、早期にNPO法人化し、効果的に水路補修技術の習得等の活動を実施。
- 農村環境の保全整備はもとより、食料や農業への関心の高まりに対応するため都市と農村の交流活動の促進を目差す。

【地区概要】

- ・取組面積 34ha(田24ha、畑10ha)
- ・資源量 開水路10.0km、農道7.6km
- ・主な構成員
農業者、農事実行組合、婦人会、老人会、PTAなど
- ・交付金 約3百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

資源保安全管理体制の構築



遊休桑園の存在、用排水路の老朽化が地区の課題に



- ・ 農地・水・環境保全向上対策を導入し、地域ぐるみで保安全管理に取り組むこととなった。
- ・ 同時に、組織体制をより確固たるものとするべく、**NPO法人化を検討**

技術の習得・蓄積



(水路側壁の補修)



(鋼材加工)

建設業者などの指導を受け補修技術等のノウハウを学ぶ。

これからは自らの手で可能なように・・・。

NPO法人化

将来的には、地域内のみならず都市部や周辺地域の人々を包含しながら活動する必要性が生ずることが予想され、その受け皿となる体制を構築することが必要

平成20年3月4日に福島県知事より認証を受け、3月7日に法人登記と同時に設立。

これからの活動

NPO法人 関北農・水・環境保全会の目的

この法人は広く県民に対して、食糧供給に係る農業生産環境の保全や憩いの場の提供に繋がる農村環境の維持向上に関する広範な事業を行い、農業生産の持続的発展と多面的機能を持つ農村環境の永続的改善をとおして県民生活の向上に寄与することを目的とする。

- 荒廃した桑園をいつでも耕作可能な状態に整備し、農業生産基盤を確保する。
- 地域住民の交流のみならず、都市の人達が訪れやすいような環境の保全を展開。

**食料・農業への関心に応えるための“場”として
地区内の遊休農地を実習畑に提供**



団塊世代や若者を新規就農者として育成する「農のマスターズ大学」(福島市主催)における実習畑



広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進

めいわ 明和地域広域協定 (群馬県明和町) めいわまち

- 町では、農業者が年々減少しており、地域資源(農地、農業用施設等)を継続的に守ることが困難となっていた。この中で、平成19年度から9活動組織において「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み始め、平成27年度には12活動組織となり、着実な定着が図られてきた。
- 各活動組織は、地区の自治会と一体となり、地域資源の維持保全、景観保全のための植栽活動や地区内美化運動等を推進することにより、集落機能の活性化や伝統芸能、コミュニケーション作りを目指している。
- さらに、活動計画には地域住民との意見交換等の開催を位置付けており、地域農業の将来と課題についても話し合いを進めている。
- 平成28年からは、既存組織に未実施だった4地区も取り込み、地元NPOに事務処理の一部を委託し、町単位の広域活動組織として活動を実施。

【地区概要】

- ・取組面積835ha(田433ha、畑402ha)
- ・資源量 開水路198.6km、農道233.7km
- ・主な構成員 農業者、自治会、子供会 等
- ・交付金 約56百万円(H29)

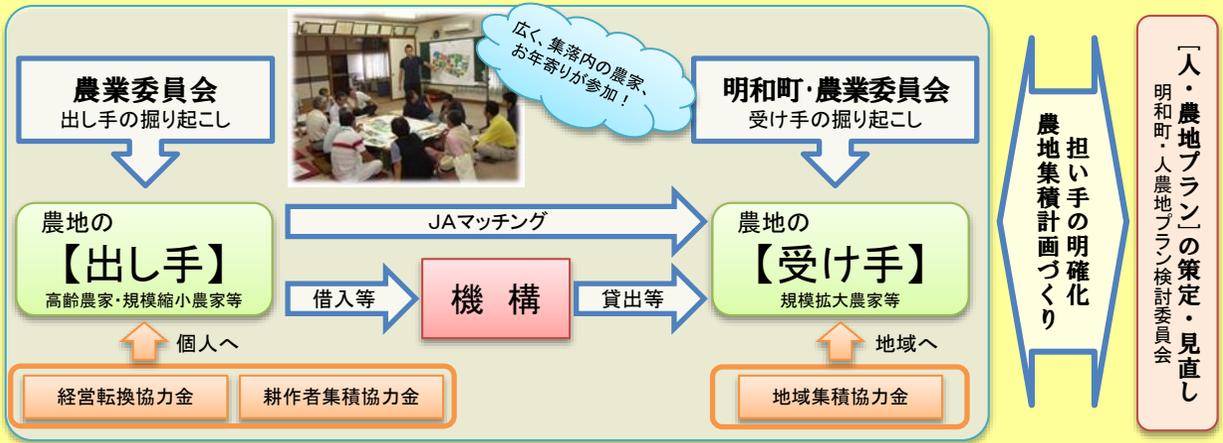
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

担い手の明確化・農地集積

- 集落内の全農用地において本制度に取り組んでいる地区では、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できる。
- 担い手への農地集積を進め、地域農業の持続的発展を目指す。
- 担い手への農地の集積・集約は、農地中間管理事業の活用。

取組内容

○ 矢島地区では、活動組織の話し合いの場を通じて、農地中間管理機構を事業主体とする農地集積に合わせた簡易ほ場整備(区画拡大)の実施を検討。



取組の効果

- 【矢島地区】**
- 簡易ほ場整備エリア集落内の全農用地が多面的機能支払に取り組んでいるため、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できた。
 - この中で、H27では簡易ほ場整備エリア12haのうち、3.2haの区画拡大を実施。



- 【今後の取組】**
- 町内の各集落で、矢島地区と同様に担い手への農地の集積・集約を実施予定。



広域活動組織(1市1組織)の事務局機能を一般社団法人へ委託

(一社) 農村振興センターみつけ【見附市広域協定】 (新潟県見附市) みつけし

- 見附市は、南北に長い新潟県の重心地に位置し、市内には信濃川水系の刈谷田川が流れ、四季折々の豊かな自然と県内でも有数の田園地帯を形成。
- 地域農業と農村環境を維持・向上させるため、平成19年度から3集落が「農地・水・環境保全向上対策」の取組を開始。平成24年度からの「農地・水保管理支払交付金」には30集落が広域協定を締結し『見附市広域協定』を設置。平成26年度からの「多面的機能支払交付金」は市内の全66集落が参加して活動に取り組み、事務作業は「見附市広域協定運営委員会」が実施。
- 平成29年度からは、「見附市広域協定」のさらなる継続・発展のため、広域協定の役員を中心に『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立。広域協定の事務局機能を委託することで、事務の効率化と、更なる地域活性化の取組を推進。

【地区概要】

- ・取組面積 2,506.17ha
(田2,367.88ha、畑138.29ha)
- ・資源量 水路752.4km、農道285.0km
ため池57箇所
- ・主な構成員 見附市全集落、
土地改良区等
- ・交付金 約141百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の取組時は、見附市全体でわずか3集落の取組が、平成24年度からの農地・水保管理支払交付金では30集落と大幅に増加
- 平成24年度には、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう1市1組織である「見附市広域協定」を市主導により設立
- 平成29年度からは、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の2支払の事務局を、新たに設立した『(一社)農村振興センターみつけ』に一本化(環境保全型農業直接支払交付金は各種相談対応のみ実施)



本取組の対象地域

取組内容

- 日本型直接支払3支払は、事業としてミッションがあるため、基本的に各支払ごとに個別に取り組んでいる
- 『(一社)農村振興センターみつけ』は、多面支払の広域協定と中山間直払の各協定とそれぞれ委託契約を締結し、事務局機能を担う
- 事業計画書と活動計画書は、各組織(集落)の役員が作成し、事務局に提出(必要に応じて事務局が作成支援)し取りまとめる
- 多面支払と中山間直払を実施している集落では、両支払の役員はほぼ共通しており、活動間の連携が図られている(広域組織化しても活動は基本的に集落単位で実施)
- 最も事務量の多い多面支払は、構成集落を3つに区分(①全面的に任せられる集落、②制度の違い等に不慣れな集落、③事務作業のなり手がいない集落)し、集落の実情に見合った指導や支援を実施

取組の効果

- 事務局機能を委託された『(一社)農村振興センターみつけ』が多面支払と中山間直払の事務全般に対応するため、市は大幅に事務作業が軽減。営農支援等に業務を集中でき、6次産業化等の推進に注力
- 多面支払では事務局が調整して、活動費が不足している集落へ構成集落から流用できる制度を導入し、有効に交付金を運用
- 年3回、集落の代表者や構成員が研修等で集まる機会があり、その際、意見交換会も開催。参加者同士が活発に情報交換を行い、図らずも集落間連携が深まり、大型刈払い機の共同利用等が行われるようになった
- 事務局には、毎日のように集落の代表者等が相談や活動の報告等に来て、重要な情報は市とも共有するなど、集落と行政の架け橋の役割も担っている



日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置

いといがわし

いといがわし

いといがわし

糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

【地区概要】

- ・取組面積 1,540.88ha
(田1,539.13ha、畑1.75ha)
 - ・資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
 - ・主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
 - ・交付金 約101百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が取り組んでおり一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の用途等について、きめ細やかに指導ができ、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会



日本型直払事務局



いわさき つばた つばたまち
岩崎環境保全会（現・津幡東部広域協定）（石川県津幡町）

- 当地区は、津幡町の東部に位置し、稲作を主体に集落営農を行う小規模な地域で、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策（以下、「農地・水」という。）に取り組んだものの、事務の負担感から5年間の取組を持って活動を休止。
- 多面的機能支払交付金（以下、「多面支払」という。）の制度開始に伴い、事務負担が軽減できると考え、津幡東部広域協定に参加して平成26年度から活動を再開。
- 広域活動組織を設立したことによって、他集落との情報交換の場が生まれ、地域資源の保全管理に係る作業効率が向上。
- 以前は無かったイノシシ被害が集落内で顕在化したため、多面支払を活用して新たに対策を行うことで、被害が軽減。

【地区概要】※広域活動設立以前の概要

- ・取組面積 9.5ha（田9.5ha）
- ・資源量 開水路2.0km、農道1.2km、ため池4箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動を休止した経緯

- 当地区は、津幡町の東部に位置する中間農業地域で、稲作を主体に集落営農を行う人口100人ほどの小規模な集落。
- 農地・水に5年間取り組んだものの、自治会や営農組合等の役員を少数で兼務せざるを得ない状況にあったことから、事務に関する負担感が増し活動を休止。



農地・水から取り組み始めた植栽活動

活動を再開した理由

- 農地・水から取り組み始めた植栽活動が定着し、活動休止以降も自治会費で継続する等、一定の効果はあったものの、休止期間中は地域資源の保全管理に係る意識は徐々に低下。
- 多面支払の開始に伴い、農地・水の時代よりも書類が簡素化されたことに加え、周辺集落とともに広域活動組織を設立することによって更に事務負担が軽減できると考え、津幡東部広域協定として活動を再開。



岩崎環境保全会が
保全管理する区域

津幡東部広域協定の全域図
（広域協定の構成：再開3組織、継続1組織、新規5組織）

取組内容及び効果

- 地域資源の維持管理に必要な作業を集落全体で認識できたことに加え、広域活動組織を設立したことによって、地域資源の保全管理に関する他集落との情報交換の場が増加。（広域活動組織参加集落と年2回の情報交換）
- 他集落から得た情報を元に、新しい草刈機を導入したところ、草刈に要していた作業時間が短縮。（集落内の草刈に要する日数：3日間→1日間）
- 多面支払開始と同時期に、以前は無かったイノシシ被害が集落内で顕在化したため、多面支払を活用して新たに被害対策を措置。（イノシシによる被害：3筆→0筆）



導入した新しい草刈機



イノシシ被害防止柵の設置



もんじゅ

ふくいし

文殊農地・水・環境保全管理協定（福井県福井市）

- 本組織は、福井市南部に位置する地域にあり、11集落が参加する広域組織。地域内の農業用施設は、造成後30年以上が経過し、老朽化による用水路からの漏水などにより、営農活動に支障を来している。
- 施設の補修・更新は、策定した地域資源保全プランに基づき、実施内容・年度・費用を調整。また、広域化により自主施工の体制強化が図られ簡易な補修は、自主施工により実施。補修技術を持つ構成員が、他集落の支援や技術指導を行っている。
- 広域化により重点整備が可能となり、単集落で行う場合と比べ、1路線当りの整備期間が短縮。

【地区概要】

- ・取組面積 388ha(田385ha、畑3ha)
 - ・資源量
開水路68.0km、パイプライン 34.9km、農道26.9km
 - ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区
 - ・交付金 約28百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 地区内の水路は、造成後30年以上が経過し、老朽化が進行。
- 用水路は破損部からの漏水や不同沈下、排水路はアーム柵渠の破損による法面崩壊や背面土の吸い出しが発生し、維持管理負担の増加が、営農活動を阻害。



既設水路の劣化状況

取組内容

【地域資源保全プランの策定】

- ・計画的な補修・更新のため、平成24年度に策定。
- ・施設毎の機能診断結果に基づく補修内容、実施年度、概算事業費を明確化。
また、資金計画や関係土地改良区との連携などの実施体制も取りまとめ。

【自主施工の実施】

- ・水路の目地詰めなど簡易な補修は、自主施工により実施し、コスト削減。
- ・補修技術を持つ構成員が他集落の支援や技術指導のため講習会を実施。



自主施工による目地補修

二次製品水路敷設

取組の効果

【補修計画の円滑化】

- ・地域資源保全プランの策定により、集落境界箇所との路線の連続整備、補修・更新箇所の選択と集中などの集落間の調整が円滑化。

【施工期間の短縮】

- ・広域化により重点整備が可能となり、1路線当りの整備期間が短縮。

1路線あたりの施工期間:2カ年
単集落で行う場合 :3カ年(試算)

【自主施工の実施状況】

- ・補修技術を持つ構成員の支援により、補修技術が向上し、地域全体で自主施工の実施が可能な体制整備を促進。
- ・講習会参加人数(H26年度)
146名(7集落/11集落)



広域エリア(旧村単位)で活動に取り組む事例

農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定(島根県出雲市)

くぼた

いずもし

- 約8割が急峻な山林である出雲市旧窪田村地区では、農地の荒廃は集落の崩壊につながるとの認識から、多くの集落が1集落単位で中山間地域等直接支払制度を活用して、集落内の農用地の保全活動等に取り組んでいる。
- 農地・水・環境保全向上対策への取組開始に当たり、推進本部をコミュニティーセンターに置き、7つの振興協議会を運営母体に広域エリア(旧村単位)で「窪田ふるさと会」を設立。水路等の施設の機能維持活動を地区全体で優先度の高い活動から重点的に取り組むなど効率的な活動を実施。

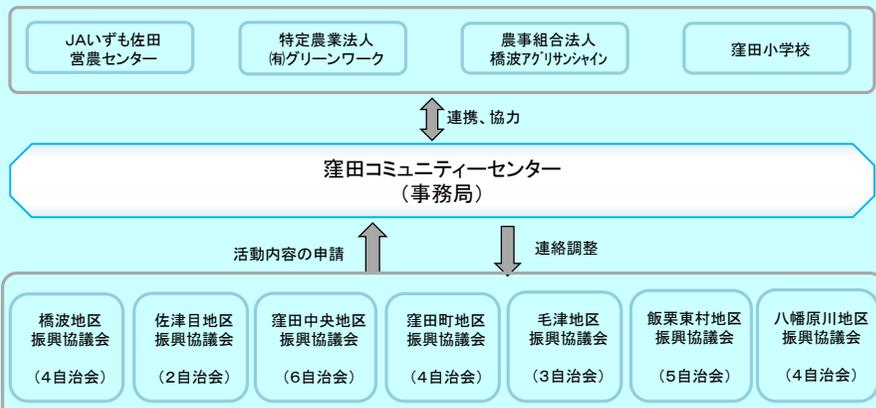
組織の概要

①広域エリアで組織化した経緯

- ・平成19年度の本対策の導入に当たり、島根県出雲市の旧窪田村地区の集落間において、どの単位で組織化するか議論。集落によっては事務手続きの困難さから、本対策には取り組まない意向。
- ・市の担当者が自主的な地域運営と地域の活性化の観点から、本対策の導入と広域エリアでの組織の設立を誘導。旧窪田村全域を対象とする「窪田ふるさと会」を設立。

②組織の構成と役割

- ・「窪田ふるさと会」は、窪田コミュニティーセンターに事務局を置き、旧佐田町のコミュニティーブロック整備事業により29自治会を7つにまとめた振興協議会、2つの農業法人を運営母体に地域のJA、小学校、農業者から構成。旧窪田村全域を対象として、484世帯が7つの振興協議会の会員として本対策に参画。



活動の概要

水路等施設の機能維持活動について

- ・水路、農道の補修等、施設の機能維持に資する活動については、7つの振興協議会が地区内集落のニーズを集約し、補修が必要な施設を事務局に申請。
- ・事務局は各振興協議会からの申請内容を老朽度、利用度、危険性、実施可能性などの観点から重要度を点数化。
- ・各振興協議会会長等から成る役員が現地確認を行い、振興協議会間で共通の視点に立った優先度の確認と合意形成を図り、地区全体で重要度の高いものから取り組みを実施。

広域エリアで組織化したことによる効果

- ・事務的な作業面、技術的な面で集落単位では人材の確保が困難であったが、広域化を図ることにより、各分野で何かしら得意な人がいるなど、人材が確保された。
- ・活動区域を広域化することにより、ある程度まとまった額の交付金を、地区全体で優先度の高い活動に効果的に活用できた。



農道のコンクリート舗装



配水パイプの設置



開水路の水漏箇所を目地詰め

(参考)農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定実施位置図 (島根県出雲市旧窪田村地区)

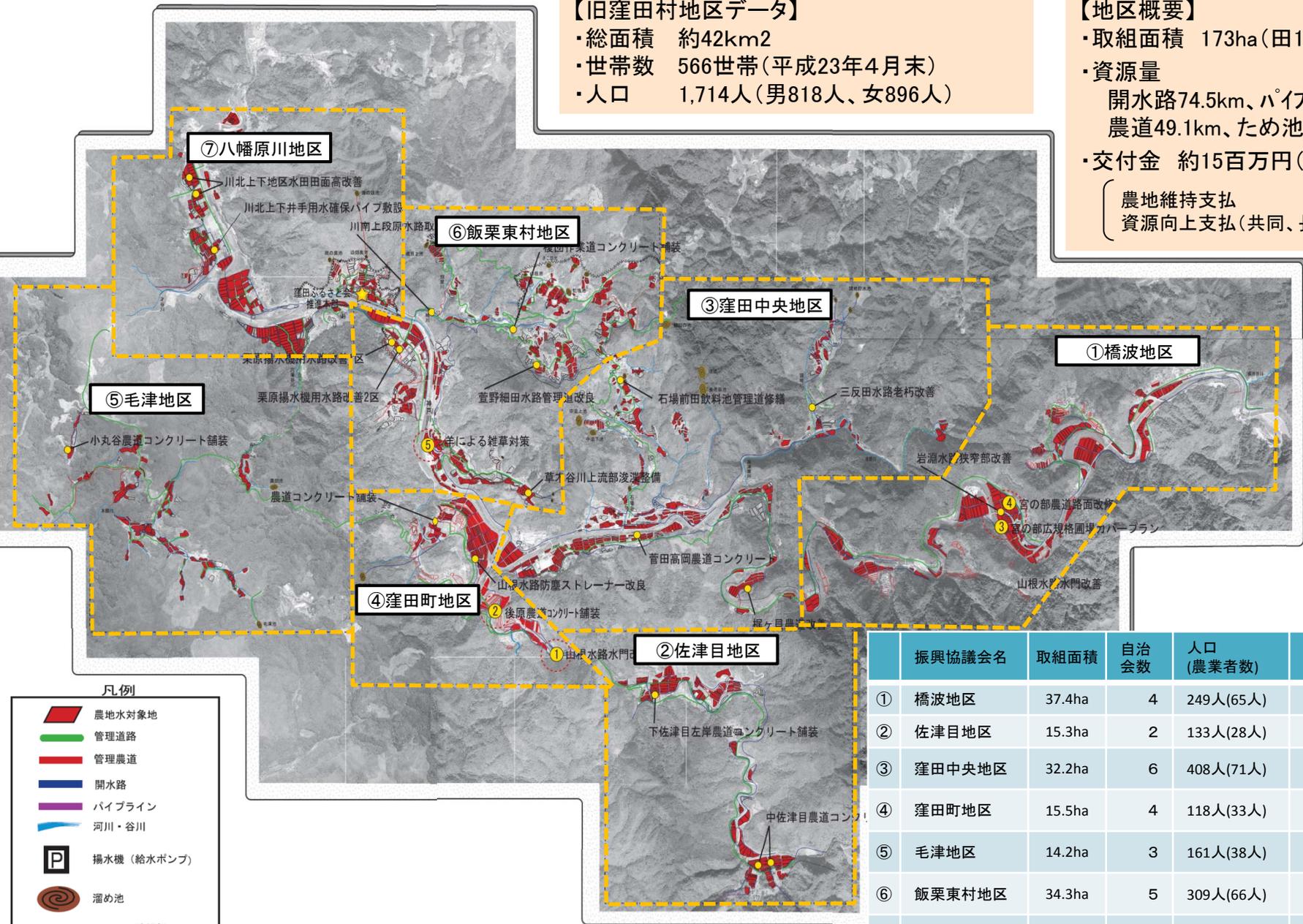
【旧窪田村地区データ】

- ・総面積 約42km²
- ・世帯数 566世帯(平成23年4月末)
- ・人口 1,714人(男818人、女896人)

【地区概要】

- ・取組面積 173ha(田164ha、畑9ha)
- ・資源量
開水路74.5km、パイプライン4.5km、
農道49.1km、ため池25箇所
- ・交付金 約15百万円(H29)

(農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化))



	振興協議会名	取組面積	自治会数	人口 (農業者数)	資源量
①	橋波地区	37.4ha	4	249人(65人)	開水路16km、農道8km
②	佐津目地区	15.3ha	2	133人(28人)	開水路7km、農道2km
③	窪田中央地区	32.2ha	6	408人(71人)	開水路19km、農道10km、 ため池9箇所
④	窪田町地区	15.5ha	4	118人(33人)	開水路4km、パイプライン1km、 農道2km、ため池1箇所
⑤	毛津地区	14.2ha	3	161人(38人)	開水路2km、パイプライン0.5km、 農道10km、ため池1箇所
⑥	飯栗東村地区	34.3ha	5	309人(66人)	開水路11km、パイプライン3km、 農道11km、ため池8箇所
⑦	八幡原川地区	24.9ha	4	336人(70人)	開水路11km、農道6km、 ため池2箇所

- 凡例**
- 農地水対象地
 - 管理道路
 - 管理農道
 - 開水路
 - パイプライン
 - 河川・谷川
 - P 揚水機(給水ポンプ)
 - 溜め池
 - 〰 イノシシ防護柵



広域化による効率的な活動の実施

みねにし

ちょう

三根西地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（佐賀県みやき町）

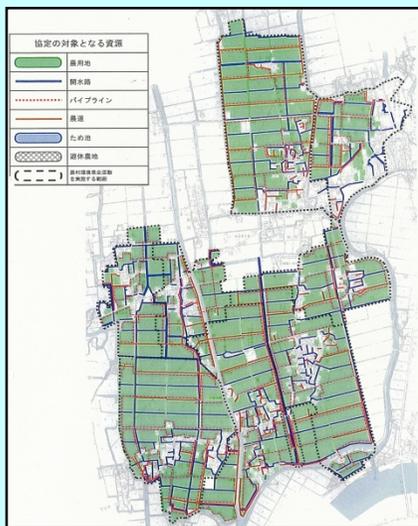
- 平成19年度から農地・水の取組を開始し、当初は8活動組織で取組を実施していたが、地区間の施設の保全・管理について責任分界が曖昧なことが問題となっていた。
- 平成23年度からの施設の長寿命化の取組を契機に、効率的な取組を行うために、組織を広域化。集落間の問題となっていた施設の保全・管理の責任分界を明確にするとともに、施設の長寿命化の取組に関する予算の効率的な配分が可能となった。
- 集落間の調整等について町のサポートを受けることにより、円滑に広域化を進めることができた。

【地区概要】

- ・取組面積 339ha（田324ha、畑15ha）
- ・資源量 開水路 90.1km、農道 24.4km
- ・主な構成員
農業者、自治会、婦人会、
その他24団体
- ・交付金 28百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動組織の広域化



広域化前（8組織）

- | | |
|---------------|--------|
| ①新町農村環境保全会 | 18.9ha |
| ②市武・六田農村環境保全会 | 64.8ha |
| ③大坂間農村環境保全会 | 27.1ha |
| ④直代農村環境保全会 | 22.0ha |
| ⑤続命農村環境保全会 | 23.7ha |
| ⑥東津農村環境保全会 | 51.8ha |
| ⑦松枝農村環境保全会 | 59.0ha |
| ⑧向島農村環境保全会 | 61.2ha |

○ 広域化後の各集落の活動内容を決定する調整役として、町がサポートを実施。従来、別々に活動していた8組織がほ場整備を実施している範囲で広域化。

○ 広域活動組織での合意形成は、集落内で決定されたものをそれぞれの地区の代表者が持ち寄り、委員会で決定。

広域化の効果



老朽化の著しいクリークの整備



総会の様子

○ 以前は、集落間の水路は責任分界が曖昧で、保全管理が不十分であったが、集落間で話し合い、「組織を広域化し、保全管理が不十分である施設について組織内で相談・対応する」ことに対して合意形成を図り、問題を解消。

○ 施設の長寿命化については、老朽化の著しい箇所等へ重点配分することにより、効率的な活動が可能となった。



地域資源の保全管理～畑地域における広域化の取組～

みやこしましぐすくべ

みやこしまし

宮古島市城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県宮古島市）

- 宮古島市城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会は、平成19年度から地域内の13集落で「農地・水・環境保全向上対策」(以下、「農地・水対策」という。)の活動を開始し、平成24年度から19集落に拡大、平成26年度「多面的機能支払交付金」へ制度改正時に、地域内の全24集落で活動する広域活動組織となる。
- 農地・水対策に取り組む前は、個人や少人数グループの人力による小規模な草刈作業だけ実施していたが、農業者の高齢化等による労働力の減少等により、適切な施設の維持管理が困難化する中、全集落での共同活動による側溝や浸透池の泥上げ、雑木雑草の伐採などの取組は、地域資源の適正管理に寄与している。

【地区概要】

- ・取組面積 3,055ha (畑3,055ha)
 - ・資源量
排水路17.8km、パイプライン 0.07km、
農道 203.0km
 - ・主な構成員
農業者、自治会、子供会等
 - ・交付金 約58百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化等により、労働力が減少している中、個人による施設の維持管理に限界。
- 地域において、農業者・非農業者の混住化が進み、地域住民がまとまって地域の農村環境を知り話し合うきっかけがなかった。
- さらに、近隣集落の住民が連携して地域環境を支える活動に参加しやすい組織作りが必要。



作業前の浸透池

取組内容

- 個々の農業者では管理が難しかった浸透池や沈砂池、排水路の状況を組織で点検し、優先順位を確認して、堆積した赤土を人力または重機を活用して排出。



組織による施設の点検



側溝や浸透池の泥上げ

取組の効果

- 平成29年度は、浸透池や側溝の適正管理に延べ人数で740人余が参加し、農地の保全活動を実施。
- 優先度の高い施設から対策を行ったことにより、大雨時の道路や農地の冠水被害が軽減され、また赤土の流出量も減少。
- 各施設が集落の目に触れることとなり、ゴミの不法投棄の防止、野鼠や鳥獣によるさとうきびなど農作物の被害防止も期待でき、施設の適正な維持管理・保全の効果は大きい。



作業後の浸透池



しもいけ

かいづし

下池地域農地・水・環境保全管理組合（岐阜県海津市）

- 本地域は、濃尾平野の南西部に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては「淡水魚の楽園」であったが、ほ場整備を機に大規模農業経営体が増加し、ため池や水路などの「里川」の保全管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- 本組織は、水田魚道を設置し、魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。本制度により、地域内外の住民に呼びかけ、生き物観察等を実施。
- 水田では淡水魚が増加し、地域住民の生物多様性への関心が向上。当該水田で減農薬栽培した米を生物多様性保全米としてブランド化。地域特性、地域環境を活かした6次産業化商品の開発にも発展。

【地区概要】

- ・取組面積 74ha(田71ha、畑3ha)
- ・資源量 開水路 8.2km
パイプライン10.3km
農道 12.1km
- ・主な構成員
自治会、財産区、株式会社、
合同排水機組合、土地改良区等
- ・交付金 約4百万円(H29)

(農地維持支払
資源向上支払(共同))

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、濃尾平野の南西部の輪中地帯に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては湿田が多く、ウシモツゴやイタセンパラなどの絶滅危惧種が生息する「淡水魚の楽園」であった。
- 平成16年度のほ場整備事業により農地の大区画化と汎用化を図り、農業生産性の向上とともに大規模農業経営体が増加。一方、農業者が行ってきたため池や水路等の「里川」の管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- このため、平成20年度から農地・水・環境保全管理組合を設立し、「里川」の新たな保全体制を構築。



取組内容

- 県との協働により、地域住民主体で水田魚道を4箇所設置し、淡水魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。
- 地域内外の住民に広く呼びかけ、生き物観察や農業体験などに取り組み、地域への愛着を高めるふるさと教育を実施。
- 専門家等と連携し、ビオトープを造成し、かつて本地域で確認されていたウシモツゴを復元放流するなど、ふるさとを未来につなぐ活動を実施。



水田魚道の設置



ビオトープ観察会の様子

取組の効果

- 水田で繁殖したメダカを約7万匹確認。
- その水田で農薬を従来の半分に抑え、有機肥料や稲わらを使用して栽培した米を、生物多様性保全米としてブランド化して販売。
〔生産面積〕 H26 0.5ha → H29 2.1ha
〔生産量〕 H26 2,250kg → H29 8,820kg
- 活動により生物多様性への関心が向上。
〔H29観察会参加者数：約200人(約3割は地域外)〕
- 地域内に6次産業化の気運が高まり、6次産業化準備部会を立ち上げ、加工品製造も計画。(これまで30品目程度試作済み)



海津産ウシモツゴ



ブランド米「本当に魚を増やしている田んぼのお米」の開発・販売



地域の特産品を利用した地域活性化(6次産業化)

こさじ こうかし
小佐治環境保全部会 (滋賀県甲賀市)

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域である。
しがはぶたえもち
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が古琵琶湖層の土壌を生かして多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことなどから栽培する農家が減少してきた。
- 活動組織が草刈り等の農地維持に係る活動を行うほか、耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付や様々な地域活動に取り組み、もちの加工・販売を行う「(有)甲賀もち工房」を中心に6次産業化を進め、集落、営農組織、学校等と密接に連携し地域の活性化が図られている。

【地区概要】

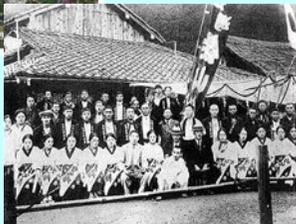
- ・取組面積 84ha (田84ha)
 - ・資源量 開水路 32.0 km、農道 17.0 km
ため池 5箇所
 - ・主な構成員
自治会、子供会、老人クラブ等
 - ・交付金 約3百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域であり、少子高齢化・農家離れが深刻な状態
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことから栽培する農家が減少



本取組の対象地域



昭和初期のもち宣伝隊

取組内容

- 小佐治もちの知名度を上げるため「甲賀もちふる里まつり」に参画



まつりでの餅つき実演

- 活動組織が耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付に取り組み、営農組織がもちに使用する「よもぎ」を栽培している。また、収穫は高齢者グループに手伝ってもらうなど地域一体の取組を実施
- 小中学校への食農教育、社会見学の受入、生物観察会等の地域活動を通して、世代を超えた交流を実施

取組の効果

- 耕作放棄地を有効利用することにより、遊休農地の発生を防止するとともに、よもぎの生産量が増え、「(有)甲賀もち工房」を中心としたもち加工が進むとともに、いろいろな地域活動が行われることで、女性や老人の雇用対策や生きがいとなっている
- 「甲賀もちふる里まつり」には、地元住民約80人がスタッフとなり、子供からお年寄りまで参加し、集落のコミュニティの場となっている
- 活動組織の地域活動により、豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業の積極的な取組がより認識され、安心安全な農産物を提供



よもぎの収穫



地域外の参加者を積極的に呼び込んだ取組の発展

さと やすし せせらぎの郷 (滋賀県野洲市)

- 本地域（野洲市須原地内）集落内の高齢化が進み、担い手が年々減少する中、地域の農業と環境を守る集落ぐるみで一致団結できる新たな取組が必要だった。
- 「農地・水・環境保全向上対策」と「魚のゆりかご水田プロジェクト（田んぼと琵琶湖との連続性を保つために排水路に魚道を設置し、在来魚を保全する取組）」を活用し、琵琶湖の生きものと人が共存し、持続可能な農業を目指す取組を展開。
- 「魚のゆりかご水田」でのイベント（田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験）、水田オーナー、地域サポーター、大学、行政等の地域外の参加者との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞きながら、活動の工夫や「魚のゆりかご水田米」のPR・販売を実施。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 46.48ha(田)
- ・資源量 水路5.0km、農道4.3km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、子供会、PTA等
- ・交付金 約2百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、昭和47年から始まったほ場整備が行われる前は、田舟を使って農業を営むクリーク地帯
- ほ場整備によりクリークは埋められ、生産性と利便性が向上した反面、普段の暮らしの中で川や琵琶湖との関わりが希薄となり、身近な生きものの価値や水辺環境の良さに気付くことが困難に
- 集落内も高齢化が進み、担い手が年々減少する中で、琵琶湖と人々が身近だった関係をもう一度取り戻し、地域の農業と環境を守る新たな集落ぐるみの取組が必要



ほ場整備前の須原集落内のクリークと田舟

取組内容

- 集落が一丸となって取り組みを始めた「魚のゆりかご水田」を持続可能な活動とするため、「水田オーナー制度」を導入し、田植え体験、生き物観察会、稲刈りの体験イベントを実施
- 大学のインターンシップの受け入れ、大学への出前講座など、教育機関と連携した環境学習を実施
- 米のブランド化や地酒の製造販売による6次産業化、JAが行う東京での収穫祭と連携し、地元農産物のPR活動を実施

【平成29年度の活動実績】

- ・田植え体験(80名参加)、生きもの観察会(210名参加)、稲刈り体験(100名参加)
- ・一部、無農薬、無化学肥料栽培の実施
- ・鮎寿司漬け体験(21名参加)
- ・東京の大学からゼミ合宿受入(15名)
- ・国内外から視察研修受入(12団体)
- ・「魚のゆりかご水田」活動動画をyoutube、HPに掲載 等

取組の効果

- 「魚のゆりかご水田」を中心とした活動を集落内の人々だけでの農村環境保全活動に留めず、最初から「魚のゆりかご水田米」のPRや販売の仕方まで視野に入れながら取組を推進
- イベント等で集まった水田オーナーや地域サポーター、大学や有識者、行政等との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞き、次に繋がるように工夫しながら活動を展開
 - 無名だった須原集落が、「せせらぎの郷」として平成23年度全国豊かなむらづくり表彰事業をはじめ、数々のコンクール等で受賞されるほどに地域が発展



HPでの「魚のゆりかご水田米」のPRと生き物観察会の様子



すせうつく

あこうし

周世美しい村づくり活動組織（兵庫県赤穂市）

- 本地域は、中山間地域に位置する水田地帯であり、都市部への人口流出により、農村環境の維持管理が困難となっていた。
- このため本活動組織は、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみの共同活動を実施。構成員に、女性グループによって運営されている直売所「周世ふれあい市場」も参画。
- 活動を通して、女性グループと地元農業者の連携が図られ、「周世ふれあい市場」の地元農産物の直売や、商品の加工・販売等の活動が活発化。
- 地域の農産物を活用した巻き寿司や弁当、シフォンケーキ等の農産加工品の製造・販売を手がけるなど、6次産業化による地域農業の発展や地域住民や都市住民等との交流に貢献。

【地区概要】

- ・取組面積 33ha（田 33ha）
- ・資源量 開水路10.2km、農道3.1km
- ・主な構成員
土地利用組合、周世ふれあい市場
子供会、PTA、自治会ほか
- ・交付金 約3百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 兵庫県の西部の中山間地域に位置する水田地帯であり、都市部への人口流出が進み、農業者が減少。
- 農村の良好な環境や美しい風景を保全することが困難となり、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで地域資源の保全活動を実施。
- 女性グループが運営している「周世ふれあい市場」も構成員として参画。女性グループと地元農業者が連携して、イベント等の共同活動を実施。



取組内容

- 活動を通して、農業者との連携が進み、女性グループは、地元農産物を活用した弁当やシフォンケーキの商品開発など、6次産業化の取組に発展。
- 「周世ふれあい市場」の直売所を活用した地域住民の憩いの場づくりや、都市住民との交流を促進。
- 「田んぼダム」広報イベントなどの場で、商品販売や、地元農産物をPRし、自然環境保全と活力ある農村づくりや地域農業の活性化に取組。



地域の農産物を活用した
弁当の製造・販売



農林漁業祭での出店

取組の効果

【6次産業化に関する効果】

- 「周世ふれあい市場」の取組
- ・売上額2千2百万円（H28年度）
- ・取扱品目
H20年度 80品目→H29年度 120品目
- ・女性従業員の雇用12人（H28年度）

○【地域住民等との交流に関する効果】

- ・【利用者数（日当たり）】
H20年度 100人→H28年度 250人



地元農産物の販売



店内を地域住民の憩い
の場として活用



地域の特産品のブランド化

うら

いさはやし

宇良地区環境保全の会（長崎県諫早市）

- 当地域は50年前に県営ほ場整備事業が実施されてから施設の老朽化が著しく、地域で用水を巡って、もめ事が度々起こっていた。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策の取組を行う事で話し合いの場が増えたことに加え、市の補助事業等を活用し用水路の施設を補修することで、公平に配水出来るようになり、用水の問題を解決できた。
- また、取組を通じて地域間の繋がりが深まったこともあり、平野部のほ場では中心経営体に農地を集積。棚田で栽培する水稻は「名水米 とどろき」というブランドを立ち上げ、裏作のそばでも生産・加工・販促により農業の体質強化を目指す。

【地区概要】

- ・取組面積 60ha（田43ha、畑17ha）
- ・資源量
開水路20.5km、農道2.8km、
ため池1カ所
- ・主な構成員
農業者、土地水利組合、自治会、
婦人会
- ・交付金 約5百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

地域の状況



棚田で
ブランド米の栽培

平地では農地を
集積する取組



- 棚田と平地の地区が混在した地区で上流の棚田では用水不足、耕作放棄、下流では施設の老朽化が問題となっている。

施設の整備



給水施設や分水
施設の整備



農地・水の活動で
耕作放棄地を解消
し、そばを栽培



- 農地・水の取組とその他事業により老朽化した用水施設を整備。
- 耕作放棄地に繁茂した竹等を除去し耕作放棄地を解消。

活動の効果



ブランド米
「名水米
とどろき」



そばを使っでの6次産業化

- 水稻のブランド化「名水米とどろき」
- 耕作放棄地も含めそばの植栽範囲の拡大。
- そばは製粉業者との連携により、地域性のある性状であることを前面に出し6次産業化の取組を開始。



農業経営と住環境の保全を下支え

すりぬか いちのへまち
摺糠地区農地・水・環境保全会（岩手県一戸町）

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索し、高冷地野菜の栽培や、酪農などによる農業経営が発展してきた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上。
- 農業経営の安定と町の子育て支援策などにより若い世代の定住化が進み、子供も増加。
- 多面的機能支払交付金の活動を通じて地域の共同活動を若い世代に継承していく取組を進めている。

【地区概要】

- ・取組面積147ha
(田16ha、畑124ha、草地7ha)
- ・資源量 開水路 18.8km、農道10km
- ・主な構成員 農業者、自治会ほか
- ・交付金 約7百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索していた。また、農道や排水路が未整備のところが多く、営農に支障をきたしていた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上したことで、農業経営の安定や若い世代の定住が進んだが、地区の活動や行事を若い世代に、いかに継承していくが課題となっていた。



ほ場の様子

取組内容

- 水路や農道の維持管理や植栽等の保全管理を実施。
- 本活動組織が中心(きっかけ)となり別途組織された集団との連携・協力による地域づくり活動
 - ・ 大志田ダム周辺的环境美化活動
 - ・ 子供会や老人クラブを交えた3世代交流会の開催。
 - ・ 地元で開催されるクロスカントリースキー大会の支援による都市と農村の交流。



花壇整備の様子

取組の効果

- 以前から草刈りや泥上げ等の共同活動を行っていたが、多面的機能支払を導入することにより、保全活動への参加者が増加【H23～H27で50人→110人:増加率120%】
- 経営の安定化により集落内の子供(12歳以下)の数が増加【H23～H27で40人→48人:増加率20%】するとともに、活動(収穫祭)への子供の参加も増加【H23～H27で15人→29人:増加率93%】
- これまでの取組が評価され平成28年度全国農業農村整備優良地区コンクールで農林水産大臣賞を受賞。



収穫祭



地域の目指す方向性を話し合い多様な取組を展開

もといずみ

元泉地域農地・水・環境保全組織（山形県河北町）

かほくちよう

- 本地域においては、農家数の減少や高齢化により地域資源の保安全管理が年々困難となっていることや、将来を担う子ども達と若い後継者の農村環境への関心の低下が問題となっていたことから取組を開始。
- 本組織には、地域の各団体（農業者、自治会、婦人会、子供会、老人会、消防団、青年団）が参加するとともに、国の研究機関、環境調査機関、大学、NPO法人等が活動を支える応援団を形成し、活動を支援。
- GIS（地理情報システム）を活用した地域資源の記録・管理・活用のほか、「めだかの放流会」等の環境活動、地域外の都市住民との交流活動等、幅広い取組を実施。

【地区概要】

- ・取組面積 107ha
(田 99ha、畑 7ha)
- ・資源量
開水路 23.8km、農道 8.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、婦人会、育成会、自警団、水土里ネット
- ・交付金 約6百万円(H29)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

地域の活動内容

～元泉地区「いい田園の定義」～

○「多面的機能支払交付金」をベースとした「地域振興策としての5つの元泉地区流儀」

- ① 田園地域資源を活かした地域振興の取組
- ② 地域の子ども達を参加に導く「橋渡し役」の取組
- ③ 最強指導支援組織を活かした自信活動の推進
- ④ 自前活動にこだわった取組
- ⑤ 地域独自の都市生活者との交流組織「おやきまき会」を基盤にした交流活動（「おやきまき」は方言で「親戚」のこと）



美田伝承システム



地域資源を活かした地域づくり研修会



自然環境再生コンクール受賞



田んぼの子ども博士養成講座

GISシステムの活用



GISデータ
(農地基盤情報)



モバイル端末を活用した施設点検状況

- 農村工学研究所が開発したGISシステムを利用し、施設情報、作物、景観、生物等の地域資源情報を一元管理。
- モバイル端末でシステムを動作させ、現場における施設の点検等に活用することで、適切な資源の維持管理を行い、農地の維持による多面的機能の発揮に貢献。

活動の効果

～「地域力の向上」～



めだかの放流会



フォトコンテスト



田んぼの学校



水田観察用木道

- 事務委託はせず、地域の自立のため全て自前にこだわった。
- 青年会、婦人会等の地域活動の場をつくり、繋がりを深めた。
- 「おやきまき会」によって都市住民との交流が深まった。
- 自らの活動について外部に評価してもらうことで成果と課題の抽出ができた。



SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進

ばとう たかはたまち
馬頭環境保全会（山形県高畠町）

- 本地域は、山形県の南東部に位置し、奥羽山脈がもたらす良質な水源と、美しい山々に囲まれた盆地特有の気候、そして肥沃な土壌に恵まれていることから「まほろばの里」と呼ばれている。
- 馬頭東集落は30世帯ほどが暮らす小規模集落であり、古くから稲作が盛んな地域であるが、65歳以上の住民が3割を超える状況にあり、地域資源の保全に支障を来すとともに、農地の荒廃が懸念されていた。
- 農地耕作条件改善事業を活用し、ほ場の区画を大きく整備したことで、農地や水路、農道等の保全管理を効率化。
- SNSを活用した情報発信により、都市住民を対象とした農業体験などの交流活動を実践するとともに、クラウドファンディングを活用して活動資金と参加者（「馬頭ファン」）を確保し、保全会で維持管理する農地で酒米の栽培と吟醸酒づくりに着手。

【地区概要】

- ・取組面積 70ha(田58ha、畑12ha)
- ・資源量 開水路 31.6km、農道6.9km、
ため池 4箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供育成会、農事組合、自主防災会ほか
- ・交付金 約3百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- ほ場が未整備であり、一つ一つの農地が狭小なまま分散しているため、水路等の保全管理が大変な状況だった。
- 集落では少子高齢化による人口減少に加え、若者の農業離れが加速し、後継者不足が深刻になっていた。
- このため、集落の活性化に向けた取組が必要だと感じていた。



馬頭地区のほ場

取組内容

- 集落に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用しながら、農地の区画を大きく整備したことで、水路等の保全管理が効率化
- SNSで集落の情報を発信したことがきっかけとなり、都市住民を対象とした農業体験等の交流を実践



農業体験活動

- 保全会ではクラウドファンディングの活用により活動資金を確保。酒米「出羽燦々(でわさんさん)」を栽培し、地元酒蔵の協力を得て吟醸酒の醸造を開始

取組の効果

- 大区画に整備したことで農作業が効率化したことや、農地・水路等の維持管理がやりやすくなり、労働時間が短縮された。
- 労働時間が短縮されたことによって、活動が可能になった。
- SNSによる情報発信の効果が表れ、農業体験活動への参加者数が年間約100名まで増加した。



活動により住民の交流が増加



ざるうち

うつのみやし

申内環境保全会（栃木県宇都宮市）

- 本地域は、宇都宮市の東部に位置し、ほ場整備後の恵まれた条件、環境の中で営農を行っているが、農業情勢の変化が著しく、他産業への兼業化や非農業者の混住化が進行。
- 古き良き農村の自然環境を守っていくために、農地・水・環境保全向上対策(以下「農地・水」という。)を活用し『申内みどりの古里保存会』を立ち上げ、農業用施設の補修や地域住民を巻き込んで植栽などの共同活動を実施。(活動期間:平成20年度～平成24年度)
- これまでは、地域の農地維持作業は農業者個人が行っていたが、農地・水の取組を進めていく中で、共同作業による農業用施設の補修が十分に実施できたこと、また、次に引き継ぐ役員の後継者がいなかったこともあり、活動を一旦休止することとなった。
- 農家、農村地域を守っていくには、やはり共同活動を再開する必要があるだろうという機運が女性組織を中心として高まり、多面的機能支助交付金による『申内環境保全会』を設立(活動再開:平成27年度)し、地域コミュニティの強化や農地の保全に努めている。

活動休止した経緯

- 当地区は平成10年度にほ場整備が完了し、10年くらい経過した頃、農業用施設の老朽化や水路の土砂堆積が目立ち始めたため、『申内みどりの古里保存会』を立ち上げ、施設の補修などに取組。(平成20年度活動開始)
- 5年間活動したものの、施設の補修が十分に実施できたこと、植栽など地域の美化活動が継続できたこと、また、次に引き継ぐ役員の後継者がいなかったことから、活動を一旦休止。(平成24年度活動休止)



農用地を利用した景観形成活動(彼岸花)

活動を再開した理由

- 活動休止期間中も地域の美化活動や草刈り、堀浚いなどの共同作業は行われたものの、参加者は限定的。
- 農地・水の時代から「女性では別の取組ができるのでは」、との声があったが、実現に至らず活動休止となったこと、また、以前よりも事務手続きが簡素化されたことなどから、JAの女性組織“みどり会”(女性9名)を中心に活動を再開。(平成27年度活動再開)
- 活動再開後、地域内のコミュニケーションがより取れるようになり、非農業者を含め、さらに地域をきれいにしてほしいという意識が醸成。



女性を中心とした取組(景観形成活動)

【地区概要】

- ・取組面積 51ha (田51ha)
 - ・資源量 開水路7.5km、農道6km
 - ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、婦人会、小学校
 - ・交付金 約3百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

取組の効果及び活動展開

- 活動への参加が強制されないこと、女性の役員が多く、参加しやすい雰囲気となったことから、共同活動の参加者が増加。
〔 彼岸花ロードの草刈りの
参加人数 H27 19人 → H28 25人 〕
- 小学1年生による生き物調査を実施してきたが、3年生による農業体験学習を新たに開始。また、これまで1校だったが、2校に増やすなど食育の推進に寄与。
- 子供会との交流活動として、収穫体験(トウモロコシ、サツマイモ)を実施。
〔 参加人数 H27 43人 → H28 69人
※親を含む人数 〕
- 地域農業や活動組織の役員となる後継者を育成するとともに、営農集団の設立など将来にわたる持続可能な地域農業を検討。



子供会との交流会



人と人のつながりによる多様な取組の展開

さんくちょう

なすしおぼらし

三区町環境保全隊（栃木県那須塩原市）

- 当地域では40年ほど前から混住化が進み、それまでの純農村地帯から現在は約750戸の85%が非農家となり、人と人の繋がりが希薄となり、伝統行事の衰退化が進んでいた。
- 問題を解決する一助となればと、農地・水の事業紹介を受け、農業者7名が発起人となり、「人と人のつながりをどう構築していくか」を大きなテーマとして農業者と非農業者が一体となった地域づくりをスタートした。
- 農業者と非農業者、都市住民と「人と人のつながり」を構築し「地域の協働力」を一步一步着実に高める活動として非農家や都市住民を巻き込んだ環境保全活動等に取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 159ha(田149ha、畑 10ha)
- ・資源量
開水路 18.3km、農道30.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、消防団、農協女性会、子供会育成会、NPO等
- ・交付金 約8百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組の目的

○「人と人のつながり」を構築し、「地域の協働力」を一步一步高める活動として、農業者と非農業者のバランスのとれた取組を推進。

取組の例

- ・生き物調査
- ・田園ウォーク
- ・地域イベントに協賛しての広報活動
- ・環境等の啓発活動
- ・景観形成のための植栽
- ・子供会育成会との連携(見学会等)
- ※活動に当たっては非農家や都市住民との交流を図っている



生き物調査



啓発看板の設置



花植えによる景観形成



田園ウォーク

活動の広がり



NPOと保全隊の取組状況
(歴史公園の清掃活動)

活動をホームページで広くアピール



- 農地・水の取組をきっかけにNPO法人三区町地域資源・環境保全会を設立し、活動組織では取り組めなかった歴史的施設の保全や地域の環境保全の取り組みを開始。
- 三区町環境保全隊やNPO法人三区町地域資源・環境保全会ではHPを作成し、活動を広くアピールしている。

新たな展開



地域住民等へのアンケート



「三区ど〜すっ会」



全国環境保全型農業コンクール大賞(大臣賞)



「三区女性の集い」

- 地域の農業・農村を誰が担っていくのかを協議する30代～40代の若者でこうせいされる「三区ど〜すっ会」を中心に、将来に向けて話し合いを進めている。
- 取組に重要な役割を果たしている、女性の感性を活かす「三区町女性の集い」を立ち上げ様々な活動に取り組んでいる。
- 取組の成果として、各種コンクールにエントリーし受賞。これが自信に繋がる。



女性グループを中心とした活動で活性化

ひがしあがつままち

岡崎地区保全協議会（群馬県東吾妻町）

- 当地域は榛名山と吾妻川の間、前橋市の北西に位置した田園地帯で、北西部にある吾妻溪谷に代表される景勝地への副道として車両通行があり、道路沿いの農地ではゴミの不法投棄による環境悪化が問題となっていた。
- 平成20年度から農地・水保全活動組織の岡崎地区保全協議会が発足。1構成員として女性組織「じろべえ会」も参画。
- 女性組織は、取組のPR活動や地域との交流会を主体となって推進しており、地域振興の一助となっている。

【地区概要】

- ・取組面積 83ha（田39ha、畑44ha）
- ・資源量
開水路 7.6km、パイプライン 20.1km、
農道 20.2km、ため池6カ所
- ・主な構成員
農業者、自治会、女性会、小学校
PTA等
- ・交付金 約5百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

女性の役割

- 女性だけで構成する「じろべえ会」は地域の新田開発に尽力のあった代官の遺徳をしのび、その屋敷跡周辺の清掃活動等を30年以上継続している組織。
- 農地・水の活動組織の設立にあたって、「じろべえ会」との活動目的が一致したことで、組織の1構成員となった。
- 活動組織等が行うPR活動等では主体となって活動を進めている。



代官屋敷跡周辺 清掃活動

活動の広がり



農地・水回りの環境美化活動



花の植栽活動



地域の祭礼での餅つき大会



農業用パイプラインを利用しての消防訓練（餅つき大会時）

- 祭礼等のイベントの際は活動組織のPRとして「じろべえ会」が主体となって餅つき大会を開催。
- 地域の活気を増進して、地域の活性化にも貢献。

活動の効果



女性部の結束は強く
会員も増え続けている



「家を守るのは女性」と
積極的に消火訓練に参加



- 女性が主体で実施していることもあり、地域のイベントの際は、非農家も含む地域住民が気軽に参加しやすい環境が形成されている。
- 「じろべえ会」では毎年1回は会員で旅行に行くなど、つながりを深めることも行っており、現在でも会員は増え続けている。活動組織の活気にも繋がっている。



【地区概要】

- ・取組面積 362ha
(田362ha)
- ・資源量 水路46.1km、農道17.3km、
ため池2箇所
- ・主な構成員 農業者、土地改良区、
自治会等
- ・交付金 約19百万円(R1)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

長野堰広域協定（群馬県高崎市）

- 本地域は、世界かんがい施設遺産に選定された長野堰用水の受益であり、本交付金で施設の保安全管理や「長野堰用水」を活用した活動を実施。
- 土地改良区が中心となって広域活動組織を設立。土地改良区は事務局として広域活動組織に参画し、農業者の負担軽減を図るとともに各種活動の企画や助言等を行っている。
- 小学校や自治会と連携して、「長野堰用水」の景観形成活動を実施しているほか、長野堰用水をより多くの人に知ってもらうためにウォーキングイベントを開催し、施設の魅力を発信。

活動開始前の状況や課題

- 平成28年度に長野堰用水が世界かんがい施設遺産に登録された。
- 長野堰用水は農業用水だけでなく、市街地全域の防火用水及び環境美化用水等に利用されていることから、地域では施設の魅力を発信していきたいと考えていた。
- 地域のまとめ役がいなかったことや事務負担を理由に本交付金を実施できないでいた。
- 長野堰用水の幹線水路は土地改良区が保安全管理し、下流は慣習的に地域の農業者が中心となって保安全管理してきたが、農業者の高齢化や減少に伴い、管理が困難になっていた。



世界かんがい施設遺産に選定された長野堰用水

取組内容

- 地域資源を地域が一体となって保安全管理していくために、平成30年度に土地改良区が中心となって広域活動組織を設立し、事務局として参画。
- 長野堰用水に親しんでもらうため、地域の小学生と円筒分水周りの景観形成活動として植栽を実施。
- 長野堰用水をより多くの人に知ってもらうためにウォーキングイベントを開催。
- 自治会と連携して、長野堰用水の土砂上げやゴミ拾い等の保全活動を実施。



ウォーキングイベントの様子



清掃活動の様子

取組の効果

- 活動を通じて、子どもたちや地域住民に長野堰用水の歴史や役割を知ってもらう機会を設けることができた。
- 地方紙に本交付金の活動を取り上げてもらうことで長野堰用水や地域の魅力を発信できた。
- 土地改良区が事務局を担うことで、農業者の負担軽減が図られ、農業者は活動に専念できた。
- 本交付金の活用により集落の枠を越えて、農業者、非農業者が協力して施設の保安全管理を実施できた。



植栽活動の様子



市内を流れる長野堰用水

生産緑地における農業者と地域住民等の共同による取組

ちーむ ぞうだぼり ふちゆうし
Team雑田堀（東京都府中市）

- 本地域は、府中市の中部に位置し、府中用水の支流である雑田堀用水の流域で、米やさつまいも等の栽培が行われており、農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施していたが、農業振興地域ではないため、農地・水保全管理支払には取り組めなかった。
- 平成26年度の多面的機能支払の制度創設により、農地維持支払は生産緑地等も対象となったこと、また、水利施設等の保全管理について、農家と小学校のPTAが中心となり、組織を立ち上げた。
- 従来、農家が実施していた施設の点検、「雑田堀用水に親しむ会」を中心として実施していた草刈等を活動組織の取組として実施。

【地区概要】

- ・取組面積1.9ha（田0.2ha、畑1.7ha）
- ・資源量 水路0.7km
- ・主な構成員
農業者・小学校PTA、雑田堀用水に親しむ会、企業社員等
- ・交付金 約4万円（H29）

農地維持支払

活動開始前の状況や課題

- 本地域は 都市化が著しく進行し、雑田堀用水に沿って生産緑地が点在する状況まで宅地化され農地が減少していることから、水利施設等の保全が重要
- 平成14年頃から農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施



貴重な農地



幹線水路

取組内容

- 平成27年度から本取組により水路法面の草刈りを実施
- 緑道に日日草を植栽する活動
- 地域の小学校の放課後活動との連携（小学生に読み聞かせ等を実施）
- 構成員以外の地域協力者と「地域活動懇談会」を実施
- 市民協働まつりで活動事例を発表（参加者数50人程度）



活動組織と小学生等による水路の草刈り



読み聞かせ

取組の効果

- 構成員に限らず、小学生や保護者等が多く参加（毎回約50人参加）
- 緑道の植栽、看板による注意喚起、ゴミの投棄が減少
- 地域ぐるみで市議、援農ボランティア、企業社員等10数名も活動に参加し地域が活性化
- 担い手の確保・育成が進みつつある



看板の設置



むらやま さと はぐく

ほくとし

村山の郷・育む会（山梨県北杜市）

- 本地域は、八ヶ岳、南アルプス山脈、奥秩父山塊といった山々に囲まれ、南には富士山も望める市のほぼ中央にある高根町に位置する水田地帯。世界かんがい施設遺産に選定された「村山六ヶ村堰疎水」を活用した様々な活動を本交付金により充実。
- 小学校等と連携して、村山六ヶ村堰疎水の歴史や役割について学ぶ親子3世代のイベントを開催したり、疎水によって育まれる食材の魅力発信などもイベントに取り入れ、地域内の様々な組織と連携し、集落間や親子3代の交流を図り、地域を活性化。

【地区概要】

- ・取組面積 342ha
(田238ha、畑104ha)
- ・資源量 水路12.3km、農道3.0km
- ・主な構成員 農業者、婦人会、子供会等
- ・交付金 約24百万円(R1)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 平成28年度に村山六ヶ村堰疎水が世界かんがい施設遺産に登録された。
- 本地域は、旧六ヶ村の17集落により構成されているが、共同活動に参加する若い世代の減少等により、集落単位のコミュニティ機能が低下。
- 村山六ヶ村堰疎水やその周辺に生育している希少植物などの観光資源があるものの、それらの資源を保全し、郷を守り育て次世代につなぐという気運が低いことが課題であった。



世界かんがい施設遺産に選定された村山六ヶ村堰疎水

取組内容

- 本交付金を活用し、集落間で連携し、小学校の総合学習や親子3代で疎水の歴史や役割について学ぶウォーキングイベントを開催。
- 伝統食(ほうとう)の調理体験や女性グループによる地域の特産物であるトマトを活用したスイーツ試食会、希少植物の観察会等の地域の魅力を学ぶためのイベントを実施。
- 活動組織で設計・積算を行い、地域の在石を利用して景観に配慮した補修を実施。



ウォーキングの様子



景観に配慮した水路の補修

取組の効果

- 地域内の子どもを対象に疎水の歴史や役割を学ぶ環境学習に取り組むことで、親世代にも、疎水保全に係る理解を醸成。
- 村山六ヶ村堰疎水や地元食材など地域の魅力を発信。知名度を上げることにより、多くの観光客が来訪し地域を活性化。
- 本交付金の活動を通じて、疎水の歴史や文化、地域資源を次世代へ残していこうという気運が高まっている。



絶滅危惧種のキキョウ



地域の伝統行事(虫送り)



うしまちく 浮島地区農地・水・環境保全管理協定 (静岡県沼津市) ぬまづし

- 本地域は、希少な湿原植物が生育し、「静岡県版レッドデータブック2004」では、“今守りたい大切な自然”の1つに挙げられているが、遊休農地の有害植物の繁茂や、工事残土の不法投棄で、地区目標の「住んでよかった浮島・住みたい浮島」に向け、環境や農地の保全が必要となっていた。
- NPO法人と連携し、遊休農地や不法投棄場所にひまわりを植栽し、開花時期には、ひまわり祭りを開催している。また、中日本高速道路(株)と連携し、ヨシの刈り取りなどを実施。
- これにより、遊休農地2,000m²の解消や、地域の子どもに環境教育の機会を提供する他、都市住民との交流や、高速道路SAでの農産物の直売などに発展している。

【地区概要】

- ・取組面積:85ha (田74ha、畑11ha)
- ・資源量 水路15.2km、農道16.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者等
- ・交付金 約7百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 希少な湿原植物が生育し、「静岡県版レッドデータブック2004」では、“今守りたい大切な自然”の1つに挙げられている。
- 農業者の減少・高齢化により遊休農地が発生し、希少種を脅かす有害植物が繁茂。また、工事残土の不法投棄などで、地区の環境悪化が懸念。
- 地区目標に掲げている「住んでよかった浮島・住みたい浮島」に向け、環境や農地の保全が必要。



浮島沼の景観

取組内容

- NPO法人と連携し、景観向上・環境保全活動を実施。
 - ・ 景観向上活動として、遊休農地や残土の不法投棄場所に、地域住民等とともに1万5千本のひまわりを植栽。「**浮島ひまわりらんど**」として造成。
 - ・ 古城社内の湧水を活用したイベントを開催し、水源確保などの環境教育の場を提供している。
- 県の行う「一社一村しずおか運動」により、中日本高速道路(株)とともに、「ヨシの刈り取り」等の交流イベントを実施。



浮島ひまわりらんど



企業と連携したヨシの刈り取り

効果、課題、今後の展開

- NPO法人との連携
「浮島ひまわりらんど」の造成により、以下の効果が発現している。
 - ・ 遊休農地3,000m²を解消。
 - ・ ひまわりのフォトコンテストを開催し、市内外から約700人/年が来場。
 - ・ 地元農産物の販売と組み合わせ、地区外の住民との交流イベントとして発展。
- 中日本高速道路(株)との連携
 - ・ 「稲刈り体験」などに、毎年、社員や親子など都市住民30人程度が参加。
 - ・ 共同活動をきっかけに、高速道路SAでの地元農産物の直売を行うようになった。



環境保全活動を通じて地域企業と交流

ひがしざかい かりやし 東境地域資源保全隊 (愛知県刈谷市)

- 本地域は、大型郊外店の進出等急速に都市化が発展しており、非農家の割合が9割を超える都市近郊の農業地域。県営経営体育成基盤整備事業(平成16~21年度)を契機に維持管理体制の再構築を促した組織づくりを図り、集落営農を核とした地域農業の継続的な発展を地域一体となって目指している。
- 平成29年8月に地域企業トヨタ車体㈱が主催し、外来種駆除活動や対策を行う人材の育成と、水辺の生き物に関する環境学習を目的としたミシシippアカミガメ駆除を開催。愛知県生態系ネットワーク協議会、小中学生、地域住民、研究者、環境省、刈谷市、当保全隊の産・官・学・民が一体となり実施。
- 地域企業デンソーと共催で清掃活動を実施。(デンソーハートフルデー、DECOウォーク刈谷)
- 平成19年度からクリーン大作戦を展開し、地域の約30の各ボランティア団体、企業、小中学校が参加。地域に根付いた活動となり、年々参加者は増加。ポイ捨てが目に見えて減っている。

【地区概要】

- ・取組面積 63 ha (田 63 ha)
- ・資源量
開水路 13.0 km、パイプライン 13.3 km
農道 11.2 km、ため池 6カ所
- ・主な構成員
農業者、自治会、同志会、
土地改良東境管理区
- ・交付金 約4百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

土地改良管理区が中心となって維持管理体制の構築

【土地改良東境管理区(農業者)】

- ・点検、機能診断、共同作業計画の作成
- ・水路、道路の草刈り、泥上げ、簡易な補修
- ・各施設の見回り
- ・ため池への植栽と看板の設置
- ・不法投棄防止のための巡回点検活動

【東境同志会】

- ・旧県道沿いのゴミ拾い、草刈り、ため池堤体の草刈り

【自治会(東境地区)】

- ・集落沿い農地等の草刈り、ゴミ拾い

東境地域資源保全隊

協力・連携



年間活動計画作成



水路の泥上げ



ため池周辺の草刈り

産・官・学・民が一体となった環境保全活動の取組

アカミガメの駆除 (生態系保全・水辺環境学習)



事前打合の状況



罠の設置状況



カメの捕獲状況



捕獲されたアカミガメ

捕獲したカメ

- アカミガメ 54頭
- ニホンイシガメ 1頭
- ニホンスッポン 1頭

クリーン大作戦に約30団体660名が参加



中学生分別作業



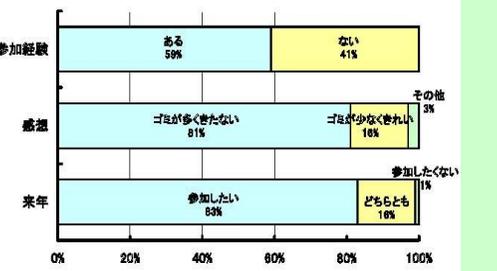
クリーン作業状況



アンケート調査



団体参加状況



項目	回答内容	割合
参加経験	ある	59%
	ない	41%
感想	ゴミが多すぎた	81%
	ゴミが少なくきれい	18%
	その他	3%
来年	参加したい	83%
	どちらとも	16%
	参加したくない	1%

アンケートでは、約6割の方が参加経験あり、約8割の方が次回も参加したいと回答。



世代を越えたため池、農業用水を守る取組

にごりいけ おわりあさひし
濁池地域環境保全の会（愛知県尾張旭市）

- 当会の位置する尾張旭市は、名古屋市に隣接する住宅都市で、農家数は総世帯数の1%程度。江戸時代から伝わる農業用ため池の「濁池」や用水路の江ざらいは4つの農業者組合で行い、農地周辺の草刈り等は地元自治会やボランティアグループが実施してきた。濁池を次世代に伝えていきたいとの地域住民の思いが一致し、農業者と非農業者が連携して活動組織を設立。
- 児童を対象に、濁池を農業用ため池としての歴史や役割を学ぶ教材とした出前講座のほか、濁池受益地の水田での田植えや稲刈り等の農業体験を実施するなど、子供たちに農業用水の大切さを伝えている。
- さらに多くの学校や地域住民との連携を深めるため、公民館や市民祭でのパネル展示等の広報活動に積極的に取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 12ha(田8ha、畑4ha)
- ・資源量
開水路6.0km パイプライン1.2km、ため池1箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、農業者組合、自治会、JA、市民ボランティア団体、土地改良区
- ・交付金 約1百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

「濁池」や農業用水を中心とした活動

濁池の保全活動

- ・「濁池を次世代に伝えていきたい」という地域住民の思いが一致し、農業者と非農業者が連携し草刈等の保全活動を実施している。

小学校へのお出前講座

- ・自治会等がスクールボランティアとして色々な学校行事に関わっていたこと、平成18年に愛知県が実施した「学童によるため池調査」で、児童から濁池に対して「水をきれいにしてほしい」、「ゴミをなくしてほしい」などの意見が寄せられていたことから、濁池を農業用ため池としての歴史や役割を学ぶ教材とし、児童を対象に出前講座を開催。
- ・木曾川上流にある牧尾ダムから木曾川を經由して濁池に通水されるまでの愛知用水の役割や水の大切さについて講義。



濁池の草刈作業



小学4年生を対象に行った出前講座

小学生の農業体験



春の田植え体験の様子



秋の稲刈り体験の様子



子供たちや地域住民に活動等を紹介

- ・地区公民館や市民祭等でパネル展示を行うなど積極的に広報活動に取り組んでおり、さらに多くの学校や地元の人々と連携をしていきたいと考えている。

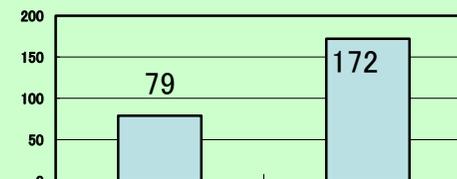


地元の公民館祭に出展



農業祭に出展

- ・出前講座については、平成19年度に小学4年生を対象に実施。20年度は校長が活動組織に出前講座の開催を呼びかけて、4年生と5年生を対象に実施。5年生は2年目の受講であり、水源涵養などより高度な内容の授業を受けた。



平成19年度 平成20年度
出前講座受講学童人数(人)の推移



「三世代交流水田での米づくり」で住民交流

きたこまつ よっかいちし 緑ゆたかな北小松をまもる会 (三重県四日市市)

- 三重県四日市市の北小松町では、地域住民の世代間の交流を深めたいとの思いから、平成17年より「三世代交流水田」での米づくりを実施。
- 平成19年に農地・水・環境保全向上対策に取り組むに当たっても、この三世代交流水田での米づくりを農村景観向上活動の「景観形成・生活環境保全」として位置付け、継続的な活動が展開されている。
- 三世代交流水田での米づくりは、地域の子供会(児童と父兄)と老人会が連携し、手植え、鎌による刈取り、足踏み式脱穀機による精米といった旧来の農法を用い実施している。
- この活動を通じて地域住民の世代間交流が深まるとともに、子供達を含む地域住民に農業や環境の大切さを伝えていきたいと考えている。

【地区概要】

- ・取組面積 17 ha (田17ha、畑0.3 ha)
- ・資源量
開水路2.8 km、パイプライン1.9 km、農道11.5 km
- ・主な構成員
農業者、農事組合法人、自治会、女性会、子供会、他6団体
- ・交付金 約1百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

田植 [5月]

子供会の児童と老人会が一緒になって、昔ながらの手植えにより田植え



稲刈り・脱穀 [9月]

子供会の児童らが老人会の指導のもと、鎌により手刈した稲を足踏み式脱穀機により精米



餅つき大会 [10月]

秋の大祭で、収穫した餅米を使い交流餅つき大会



世代間交流で、豊かな農村環境と文化を伝承



たきちょうせいわ

たきちょう

多気町勢和地域資源保全・活用協議会（三重県多気町）

- 本地域では、従来から地域が連携して実施していた子どもの農業・農村の体験学習が継続的な取組となるよう、地元小学校と連携し、オリジナルコミュニティ・スクールとして実施。
- 本制度により、遊休農地を解消し、体験学習の場として整備。地域で話し合い、学習プログラムを作成し、郷土史学習や食農体験学習を実施。
- 子どもと地域社会とのつながりが深まるとともに、地域の多様な人々の活躍の場も創出。遊休農地の発生を抑制するとともに、獣害等の発生も防止。

【地区概要】

- ・取組面積 700ha(田480ha、畑220ha)
- ・資源量 開水路86.6km、農道87.5km、ため池8箇所
- ・主な構成員
農業者、営農組合、自治会、改良区、
学校・PTA、図書館 等
- ・交付金 約21百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本組織は、旧勢和村の全10集落がまとまって、平成19年度に設立。
 - 従来から地域が連携し、子どもに農業・農村の体験学習を実施していたが、継続的に取組ができるよう、平成25年度からは、地域住民が学校運営に参画するオリジナルコミュニティ・スクール「SOCS※ おまめさんかなあプロジェクト」として地元小学校と連携して取り組むこととなった。
- (※SOCS: Seiwa Original Community Schoolの略)
- 一方、小学校周辺に遊休農地があり、獣害や火災発生のおそれがあった。



小学校の側にあった遊休農地

取組内容

- 小学校周辺の遊休農地を解消し、体験学習の場として整備。
- 小学校と図書館、協議会、ボランティアからなる構成員(SOCSスタッフ)が話し合っ「SOCSおまめさんかなあプロジェクト」の総合学習プログラム(平成28年度は52時間)を作成。
- 地域の歴史のかんがい用水である立梅用水を題材とした郷土史学習や、大豆等の栽培から収穫、加工、伝統食づくりまでの体験学習を本プロジェクトとして実施。



水土里サポート隊の協力の下、遊休農地を解消



立梅用水を題材とした学習「水の道調べ」

取組の効果

- 本プロジェクトによって、子どもの農業や郷土への関心、地域社会とのつながりが深まっている。また、本組織の構成員である土地改良区や小学校、図書館等が連携することで、地域の多様な人々の活躍の場の提供にも貢献。
- (・本プロジェクトに参加するボランティアは46人中37人が女性(平成28年度)
・年間参加児童数は延べ2375人(平成28年度))
- 本プロジェクトを通じて、遊休農地の発生を抑制するとともに、獣害等の発生も防止している。
- (・遊休農地解消面積: 35a)



大豆畑の草取り



大豆を使った豆腐やきな粉、みそ作り



イベントや景観形成による地域のつながりの構築

都市的地域

さんがまき

たかつきし

三箇牧地区農空間保全協議会（大阪府高槻市）

- 当協議会は京都と大阪のほぼ中間、淀川平野に位置する水田を中心とした地域で活動に取り組んでいる。
- これまでも、地域機能増進事業をきっかけに、幹線水路の空き地を利用したポケットパークや緑道を整備する環境保全の活動に取り組んでいた。
- その後、農地・水（現在は多目的機能）の取組を契機として、レンゲやコスモスを活用した景観形成や地域交流イベント、小学校と連携した農業体験、他の活動組織との交流、これらを通じた地域の繋がりの醸成を、より深度化している。

【地区概要】

- ・取組面積 104ha（田100ha、畑 4ha）
- ・資源量 開水路34.5km、農道14.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、子供会、
小学校、高槻レンゲ振興会 等
- ・交付金 約3百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の活動内容

- 地域の交流の場として、レンゲの里やコスモス栽培の場を一般開放することで、自然のふれあいを求めて訪れる人に好評。
- 環境保全活動として、春に「チューリップフェスタ」、秋には「緑化フェスタ」を毎年開催している。
- 自らのホームページにより地域の紹介を行っている。



農業用水路清掃



レンゲ祭



チューリップの植栽



地域を彩るコスモス

活動の広がり

- 大阪府内の他の活動組織と交流の場を設けることで、情報発信と入手を行い、関係者の意識向上に努めている。
- 小学校へ農業体験の場を提供することで、地元子ども達に農業について関心を持ってもらう。



小学校連携による
農業体験



他の活動組織との
積極的な情報交換

活動の効果

- 地域の景観に関する意識が向上したことにより、ゴミの不法投棄が無くなった。
- 色々な取組において小学校と連携することで、子どもが参加する機会が増え、子ども達も元気になった。
- 今後は、子ども達が将来農家になってみたいと思えるような取組を行っていきたい。



緑化フェスタ



三箇牧ウォーク



花一杯運動



菜の花観察



しもあかさかじょうあとしゅうへんたなだほぜんきょうぎかい

みなみかわちぐんちはやあかさかむら

下赤阪城跡周辺棚田保全協議会（大阪府南河内郡千早赤阪村）

- 本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田と豊かな自然が広がる歴史や文化に恵まれた地域である。
- 平成11年に「日本の棚田百選」への選出を契機に「下赤阪棚田の会」を結成し、近郊の都市住民と連携した棚田保全活動等を実施。平成27年度に周辺地区を含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等営農環境の維持・改善を図る活動を実施。
- 本取組を通じ、都市農村交流の促進が図られるとともに、棚田と周辺環境の適切な保全により棚田を活用した村を代表する観光イベントが毎年開催されるなど地域振興が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積 4ha(田3ha、畑1ha)
- ・資源量 開水路1.8km、農道1.6km
- ・主な構成員
農業者、村立中学校
- ・交付金 0.1百万円(H29)
〔 農地維持支払 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田が創り出す美しい景観を有する中山間地域である。
- 千早赤阪村は過疎地域となり、人口減少や担い手不足、農業者の高齢化が進行し、棚田の維持管理が難しく耕作放棄地の増加が懸念される状況であった。
- 平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれたことを契機に棚田保全の機運が高まり、棚田の地権者による「下赤阪棚田の会」を結成。



下赤阪の棚田

取組内容

- 平成27年度から、周辺地区も含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等の活動を行い、営農条件を維持・改善。
- 大阪府の基金を活用した「棚田・ふるさとファンクラブ」と連携し、年7～8回、草刈りや泥上げ、不作付地を利用したコスモスの植栽等を実施。



畦畔補修

取組の効果

- 棚田の保全活動に毎回多くの都市住民や大学生等のボランティアが参加するなど、都市農村交流の促進が図られている。

〔 毎年延べ300人以上が活動に参加。多い時には1回の活動で80人が参加。 〕

- 本取組により、棚田と周辺環境が適切に保全され、「早乙女による田植え」や「金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭」などの村を代表する観光イベントが継続的に開催され、地域振興が図られている。

〔 近年の「棚田夢灯り&収穫祭」の観光客：4,000人 〕



棚田保全活動



ジャガイモの収穫イベント



ふもと たがや かのあしぐん つわのちよう 麓を耕す会 (島根県 鹿足郡 津和野町)

- 本地域は、津和野町中心から4kmの青野山山麓に位置する人口50人の中山間地域。ほ場整備(平成5~7年度)を契機に、棚田の法面につつじ1万本を植栽し、農業と美しい田園景観の形成・保全による集落の維持・活性化を図っている。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農道や水路の保全管理のほか、つつじの植栽等を集落をあげて行うようになり、「つつじの里」としても知られるようになった。また、毎年つつじ祭りを実施し、県内外から大勢の観光客が訪れ、賑わいを見せている。

【地区概要】

- ・取組面積 7ha (田5ha、畑2ha)
- ・資源量 開水路2.0km、農道1.9km
- ・主な構成員 自治会、婦人部
- ・交付金 約0.5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、青野山の麓に位置し、「麓耕の棚田」として美しい石垣の棚田で知られていた。
- ほ場整備を契機に、石垣に変わるものとして、つつじを棚田の法面に植栽。
- 農地法面の草刈りやつつじの維持管理(剪定、植栽)に係る負担が増大。
- 高齢化や人口減少により、水路の泥上げや草刈り等の作業も継続が困難化。



本取組の対象農用地

取組内容

- 水路の泥上げ、棚田法面の草刈り、つつじの剪定や植栽などを共同活動として実施。
- 5月連休には自治会と連携し、津和野町役場、観光協会と共催で「つつじ祭り」を開催し、県内外から観光客を呼び込み。



農道補修



つつじの剪定

取組の効果

【集落の景観を向上】

- 水路・農道とともに、農地法面のつつじを適正に管理し、良好な景観を維持。「つつじの里」として知名度が上昇。
⇒ つつじの植栽 H10累計: 約1万本
H26累計: 約1万5千本

【地域の活性化】

- 毎年5月の連休の「つつじ祭り」に訪れる観光客が増加
⇒ H29実績: 約500人/日



つつじ祭りの風景



子供達との農業体験等を通じた活動の展開

あわたがわ しょうばらし
粟田川流域農地・水・環境を守る会（広島県庄原市）

- 本地域では、平成19年から活動組織を立ち上げ、アイガモ農法による稲作体験、広島市や大阪府の子どもたちも交えた田植え交流会や収穫祭、小学校低学年・保育園を対象としたサツマイモの苗植え・芋掘り体験等、子どもを巻き込んだ様々な取組を実施している。
- 今後も本取組を通じて、地域の伝統的な農業を伝承していくとともに、地域コミュニティの活性化を図っていくこととしている。

【地区概要】

- ・取組面積 126ha（田126ha）
- ・資源量 開水路20.6km、農道6.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、PTA、その他7団体
- ・交付金 約8百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

取組の経緯

- ・アイガモ農法に取り組む藤本農園は、小学校での農業体験や学校給食へのアイガモ米等の提供等の取組を実施。
- ・地域の環境を集落全体で守っていききたいとの思いから、平成19年に粟田川流域農地・水・環境を守る会を設立。



水路泥上げの様子

子どもが参画する地域活動

地域の伝統農業・アイガモ農法体験



地域の子ども会や老人会に加え、広島市や大阪府の子どもたちも参加し、約400人規模のアイガモ農法による田植え交流会を開催。地元のお年寄りが太鼓をたたき、田植え歌を歌う中、子どもたちが、手植えやアイガモの放鳥を行った。



収穫祭では、稲刈り、はぜ干し等の体験を実施。収穫した米の一部は、子どもたちが自ら支援先を探し、東日本大震災の被災地へ送っている。



地域住民を招いた学習発表会を開催。アイガモ農法を題材として、子どもたちが演劇を実施。（平成24年11月）



遊休農地を活用し、地元小学校1～2年生と保育園児を対象に、サツマイモの苗植え・芋掘り体験を実施。



これらの体験を通して子ども達が自発的にアイガモの世話を始める。（アイガモの小屋は学校のすぐ隣）

活動の効果

- ・子どもが農作業に参加することに反対する親もいたが、この取組が地元テレビで放送されたことをきっかけに、徐々に理解が得られるようになった。
- ・田植え交流会や収穫祭への参加者が増えている。
- ・今後も、本取組を通じて、伝統芸能を伝承するとともに、地域コミュニティの維持・発展を図っていきたい。



地域商品券の活用で、みんなで楽しみながら環境づくり

くさた

ひおきし

草田地域を守る会（現・ふきあげ水土里広域協定）（鹿児島県日置市）

- 本地域は、太田川左岸沿いに開けた水田の広がる農村地域である。大区画ほ場整備を平成12年に終え、農地や用排水路、農道の維持管理は、農家、水利組合を中心に行っているが、年々地域の高齢化が進んでいる。
- 本地域では、農地・水・環境保全向上対策を契機に、農業者、非農業者を問わず、みんなで地域を美しく保全したい、活動に気軽に参加したいという気持ちに応えるもの、農業者以外の住民に広く参加を呼びかけやすくするものがないか等、話し合った結果、「商品券」の導入に至った。
- 商品券の導入は、口コミ等により多くの地域住民が知る事となり、花壇づくりや空き缶・ゴミ拾いなど、楽しく活動を行うことで地域の環境向上活動への参加の促進が図られ、更には、参加者同士の交流が広がり、農業者と地域住民との距離を縮めるとともに、地域商店等の活性化にも寄与している。

【地区概要】

- ・取組面積 30ha（田 30ha）
- ・資源量
開水路7.9 km、パイプライン6.9 km、農道7.3 km、ため池2カ所
- ・主な構成員
農業者、アグリサポート吹上
水利組合、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約2.5百万円（H28）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

地域が抱える課題

○年々深刻になる地域の高齢化等の問題

・高齢化

日置市の高齢者（65歳以上）率
→平成28年度42%（市統計係）

・農業後継者がいない



地域住民が一体となって地域を守る取組

農地・水・環境保全向上対策の取組

○地域の話し合い活動

○実践活動

・施設周辺草刈り、水路泥上げ、農道補修 他

・施設点検や異常気象後の見回り

・景観保全活動

地域ぐるみで花壇づくり、
コスモスの植栽等を実施



【地域でみんなで楽しく植栽】

活動参加の促進効果

平成19活動：271枚発行（非農業者336名）

↓ 207枚増（52名増）

平成20活動：478枚発行（非農業者388名）

平成25活動：413枚発行（非農業者348名）

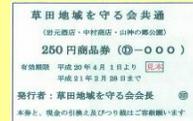
平成28活動：434枚発行（非農業者355名）

参加者の拡大が図られた

創意工夫を活かした独自の取組

○商品券の導入

農村環境向上活動等※に参加すると、地元3店舗で使用できる「250円商品券」を発行



※発行の対象となる活動

- ・花壇作りや手入れ
- ・空き缶やゴミ拾い
- ・施設点検 他

〔 1時間の活動につき1枚発行 〕

○にこにこサロン

地域のお年寄りを中心にコスモスを見ながらのお茶会

○七夕づくり

親子会やにこにこサロンが協力し合ってみんなで七夕飾りづくり



みんなで楽しみながら地域づくり



大学・企業等多様な団体の参画による地域活性化

きりしましかれいがわ

霧島市佳例川地域農地・水・環境保管理協定（鹿児島県霧島市）

きりしまし

- 本地域は、鹿児島県の中央部に位置し、きれいな水を利用した稲作やシラス台地の畑地では畜産（福山黒牛）が盛んに行われている。
- 佳例川集落は、65才以上が人口の5割以上を占める「限界集落」とも呼ばれる地域であるが、平成7年に地元の村おこしグループが発足し、伝統行事を復活させたほか、学生ボランティアや企業CSRとの交流・連携による様々な取組により、地域が活性化している「元気な集落」である。
- 地区内外の様々な主体と連携し、地元産の希少価値の高いさつまいも「蔓無源氏（つるなしげんじ）」を使用したオリジナル焼酎づくりや各種イベントを実施するなど、幅広いむらづくり活動を展開している。

【地区概要】

- ・取組面積 222ha（田74ha、畑148ha）
- ・資源量
開水路 22.2km、農道 43.9km 他
- ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約13百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、高齢化が進み、祭りや運動会などの地域イベントがどんどん縮小されており、地域の活性化を図ることが課題となっていた。
- そんな中、佳例川地域の未来や夢を話す場として、地元有志によって「佳例川を語る会」が発足。
- この会を中心とした地域行事である「お田植え祭り」の復活や280年の伝統を誇る「羽山（はやま）祭り」の継承などをきっかけに、地域一体となったむらづくり活動の気運が高まる。



お田植え祭り



羽山祭り

取組内容

【多様な主体と連携した地域資源の保全】

鹿児島大学や地元企業（株）トヨタ車体研究所が、高齢化で作業が困難となった箇所の草刈りや水路の泥上げを支援

【大学と連携した地域活性化】

鹿児島大学農学部から、農村の人・資源をフル活用したビジネスモデルの提案を受け、地区内で生産されるブランド米「佳例川源流米」や地元産さつまいもを原料にした焼酎「蔓無源氏（つるなしげんじ）」による地域活性化を実現

【地元企業との連携で交流拡大】

（株）トヨタ車体研究所が、地区内でイベント（佳例川地区ウォークラリー）を開催するほか、社員食堂で「佳例川源流米」や地区の農産物を活用するなど、農村と企業の交流を拡大



農援隊により草刈り作業



佳例川ウォークラリー

取組の効果

- 大学、企業等との連携により、農地が適正に保全されるとともに、「お田植え祭り」などの伝統行事が継承され、地域の活性化が促進。
 - 新米の収穫時期に合わせてウォークラリーを開催するなど様々な都市農村交流イベントを開催し、農村の賑わいを創出。
- 〔 ・お田植え祭来場者：H9年100人→H29年150人
・ウォーキング参加者：H25年130人→H27年180人
* H28,29年度は、雨天のため参加者は60人であった。 〕
- 地域の特産品による商品開発を行うとともに、地元企業が農産品による社員食堂のイベント開催するなど、地域支援にも取り組む。



地域の特産品



社員食堂のイベント



北海道日本型直接支払推進協議会（北海道）

- 多面的機能支払の活動における施設の点検等は、その都度、紙による記録や帳票としてデータ保存がされているが、データベース化されていない状況。
- このため、インターネットに接続できるスマートフォン等の端末を使用して、活動情報を登録できるWeb型GISのシステムを構築。
- 当該システムの構築により、活動情報の共有や事務処理の軽減、データの蓄積を実施し、効率的、効果的な活動につなげることが可能。

【概要】

- ・全道の取組面積 約78万ha
（田 約18万ha、畑 約31万ha、草地 約29万ha）
- ・資源量（水路 約39千km、農道 約27千km、ため池767ヶ所）
- ・交付金 約114億円（H29）

（農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化））

活動開始前の状況や課題

- 書類の作成・整理について、活動組織役員や市町村担当者は、次の点に苦慮。

【活動組織役員】

- ・毎年の活動記録や図面等の書類作成・取りまとめ
- ・役員交代時の、引継ぎ資料の作成

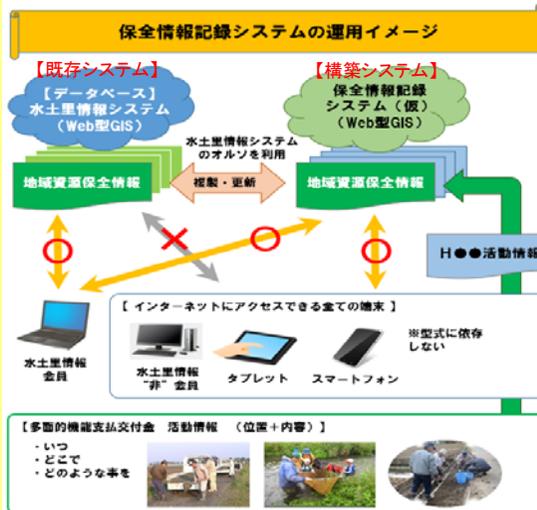
【市町村職員】

- ・人事異動や活動組織役員の交代時の資料の引継ぎ
- ・書類様式の項目や基準などの変更に対応しつつ、画一的な指導と情報蓄積

- 負担軽減のため、GISシステムの利用を検討。既存GISシステムは、利用するための権利取得が必要。また簡易に利用できるスマートフォン等からの接続が不可能で、活用が困難。

取組内容

- 次の作業が可能なWeb型GISシステムを構築。
 - ・全活動組織、市町村の利用
 - ・スマートフォン等による、活動場所・内容・写真の情報登録
 - ・登録情報を基に、活動記録等の書類の自動作成



取組の効果

【システム構築の効果】

- 活動記録の効率的な蓄積と利用
 - ・点検・機能診断結果、活動箇所の特定期間が容易にでき、適切な機能診断と活動計画の策定
 - ・活動情報の迅速な把握
 - ・施設管理者への適切な財産の引継ぎ

○事務の簡素化

- ・登録した情報を基にシステム内で関係帳票が自動作成され、事務負担の軽減
- ・スマートフォン等のカメラ機能を使用し写真を撮影することにより活動組織内、関係市町村等との情報共有が容易
- ・交付金の効果的な執行に向けた指導と、市町村の確認事務が軽減



JAへの事務委託による事務負担の軽減

とくげ

ふじさきまち

徳下地区環境を守る会（青森県藤崎町）

- 当地区は、高齢化などにより地域資源の保全管理が年々困難になってきたことから、集落で話し合い、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、事務作業面に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- 事務処理の大半をJAが行うことで活動組織は活動に専念することができ、環境保全の取り組みでも成果を上げるなど、活動の幅が広がっている。地区内でも活動に対する関心が高まり、活動の協力体制が構築され、地域コミュニティの形成にも役立っている。

【地区概要】

- ・取組面積 62ha(田 60ha、畑 2ha)
- ・資源量 開水路9.6km、農道4.5km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、消防団、子ども会、老人クラブ、JA等
- ・交付金 約2百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

JAへ事務処理を委託

○事務処理委託の経緯

- ・共同活動に取り組むにあたり、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったことがネックとなっていたが、共同活動と並行して営農活動のクリーンライスに取り組むこととなっていたため、営農面と事務作業面の双方に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- ・JAにおいては、事務処理を受託するにあたり、当初2名の専任職員を配置。(平成20年7月のJA合併後は、専任制から分担制に切り替え)



○JAへの委託内容

- ・活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)
- ・総会資料、実施状況報告に必要な基礎資料等の作成
- ・活動記録、金銭出納簿、領収書等のとりまとめ、管理
- ・役員会、総会等への出席
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○活動組織で対応すること

- ・役員から構成員へ活動内容の通知
- ・活動に必要な資材等の発注・管理
- ・資材の購入時の領収書等の提出
- ・金銭出納簿の記録
- ・各活動の終了時に、活動の人数、内容を報告
- ・日当の支払い 等



活動組織における取組の展開



- ・事務処理の大半をJAが行うことで、活動組織は共同活動に専念することが可能となった。



- ・当地区は、県内でも先駆的に水路内に魚巣ブロック等の環境配慮施設が設置され、平成20年度には、生物多様性保全手法確立調査地域に選定された。これを契機に、活動組織においても生きもの調査や魚道の設置など環境保全の活動に積極的に取り組み、成果を上げている。



土地改良区への事務処理委託による事務負担の軽減

ゆざわちゅうおう 湯沢中央地域広域協定活動組織 (秋田県湯沢市)

- 当地域は昭和30年代からほ場整備が実施されてきたが、整備後50年以上が経過し、施設が老朽化。また、高齢化により年々施設の保安全管理が困難になってきている状況。
- 地域で話し合い、平成19年度から農地・水・保安全管理支払に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を受託することで合意。
- 事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また、土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際も、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施。

【地区概要】

- ・取組面積 1,167 ha(田1,147ha、畑19ha)
- ・資源量
開水路 451.3 km、農道 78.0 km、
ため池 3箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会、土地改良区等
- ・交付金 約65百万円(H29)

〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

土地改良区へ事務処理を委託

○事務処理委託の経緯

- ・活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、地域の状況に詳しく事務処理にも慣れている土地改良区と調整。その結果、土地改良区が活動組織に参画すると共に、事務処理を土地改良区に委託することで合意。
- ・土地改良区においては、定款を変更し、事務処理の受託を定款に位置付け。また、担当職員を配置。

○土地改良区への委託内容

- ・活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)、予算案の作成
- ・各活動の準備(活動に必要な資材の発注・管理、活動スケジュールの周知等)
- ・活動にあたっての注意事項(活動内容、活動要件等)の周知
- ・活動記録、金銭出納簿のとりまとめ及び管理
- ・日当の支払い準備
- ・役員会への出席、役員への連絡
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○活動組織で対応すること

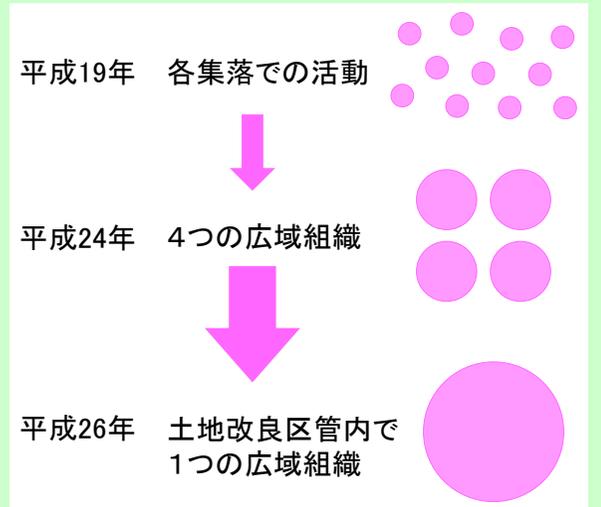
- ・役員から構成員への連絡
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材の購入時の領収書等の提出
- ・各活動の終了時に、作業日報により活動の人数、内容を報告
- ・日当の支払い
- ・次年度活動計画案の作成 等



○事務処理を外部委託することで、活動組織は地域の共同活動に専念することが可能となった。



広域化組織への円滑な移行



○平成19年度の立上げ時は集落ごとの活動組織であったが、平成24年度から広域化を進めて4つの広域組織に集約し、平成26年度には土地改良区管内を1つの広域活動組織に統合。

○活動組織の立上げ時より土地改良区が事務受託をしていたことから、広域化にかかる事務処理や組織間の連絡調整も土地改良区が担当し、1,167haの広域化を円滑に実施することが可能となった。



のうじゅう あさひまち 能中集落協定（山形県朝日町）

- 本地域は農業者の高齢化、棚田での農作業の重労働等により生産意欲が低下。また、地域住民は棚田景観に対する関心が低かったが、『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。
- 本制度により、水路等の補修・更新を計画的に実施するとともに、地域ぐるみで棚田の保全体制を整備。
- 営農条件の改善により、耕作放棄地の発生が防止され、棚田の景観が保全されることで、町を代表する観光地に発展。観光客の増加により、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動の参加者が増加。棚田で生産した米のブランド化にも取り組む。

- 【地区概要】
- ・取組面積 31ha（田31ha）
 - ・資源量 開水路3.8km、農道4.0km、ため池2箇所
 - ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区
 - ・交付金 約2百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、棚田での農作業は重労働な上、農業者の高齢化や米価低迷等により、生産意欲が低下。また、地域住民は棚田の景観に対する関心は低かった。
- 本地域は、山間地であるため、農業用水は河川からの揚水により確保しており、施設の補修や更新に経費を要することから、適切な保全が困難化。
- 平成11年度に『榎平（くぬぎだいら）の棚田』が『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。



榎平（くぬぎだいら）の棚田

取組内容

- 営農の継続に必要な水路や農道等の補修や更新を計画的に実施。
- 棚田の法面や農道・水路等の草刈りを棚田保全会※との共同作業で実施。
〔※棚田保全会：会員139名（うち、県外20名）（H29）〕
- 本取組により保全されている良好な棚田景観を活用し、祭りも開催され、地元の農業者と観光客との交流も図られている。



棚田保全会との共同作業



ヒメサユリ祭り

取組の効果

- 水路等の維持管理に係る費用が低減。
- 営農の作業効率が確保され、農業者の負担を軽減したことにより、耕作放棄地の発生が防止され、良好な棚田景観が保全。
- 観光客が増加し、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動への参加者も増加。活動開始前よりもきめ細やかな維持管理を実現。
〔 本地域の観光客数 H21：約6,600人⇒H24：約7,000人
H28：約9,000人 〕
- 棚田で生産した米は「榎平の棚田米」としてブランド化。委託契約栽培のほか、公園駐車場でも直売され、棚田保全をPR。
〔 ・榎平の棚田米の販売価格：約320円/kg程度
・直販による年間売上額：約70万円（H29） 〕



公園駐車場での直売



地域おこし協力隊員を活用した1村1広域活動組織の事務負担軽減

まつかわむら

まつかわむら

松川村すずむしの里保全組織委員会（長野県松川村）

- 松川村は長野県の北西部に位置し、信州安曇野の豊かな歴史と文化、四季折々の自然環境に恵まれた農村地帯であり、村では地産地消、食育活動、育成会活動に取り組んできた。
- 基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、豊かな農村環境を子供達の世代に引き継ぐため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む。（H19：10組織→H29：20組織）
- 事務作業の多様化及び各組織の事務担当者の高齢化が進んだため、代表者会議で活動組織の広域化による事務負担の軽減を検討。広域活動組織の事務と地域活性化の取組を支援する『地域おこし協力隊員』を募集し、平成28年度に1村1広域活動組織への統合を実現。

【地区概要】

- ・取組面積 954.3ha
（田851.9ha、畑83.5ha、草地0ha）
- ・資源量 水路150.2km、農道95.9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
営農組合、JA、土地改良区等
- ・交付金 約69百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

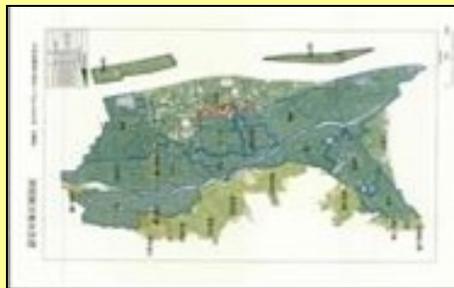
- 松川村は、基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、安曇野の豊かな農村環境を子供達の世代に伝えることが重要な課題
- 農業者の高齢化が進み、集落が従来どおりの地域資源保全活動を継続できるのか不安を感じる人が増加
- 農地・水・環境保全向上対策に取り組むことにより、①高齢農業者に代わる地域資源の保管理体制の整備、②農家収入の増加、③安曇野市・松本市のベットタウンとして増加する非農業者の農村に対する関心向上などを期待



松川村の景観

取組内容

- 【統合前（H19～H27）】
- 各組織（集落）が個々に活動を実施
- 【広域活動組織への統合後（H28～）】
- 運用の統一化の調整が難しい農地維持活動、共同活動は引き続き検討することとし、長寿命化の活動を先行して、平成28年度から全組織（H28は19組織）の年間交付金額を一括運用するため、広域活動組織化
- 広域活動組織の事務は、H27に募集、H28から採用した地域おこし協力隊員が支援（村の経済課に配置）



広域活動組織の活動計画図

取組の効果

- 農業者には馴染みのない、長寿命化対策の契約手続き等の事務を事務局（地域おこし協力隊員）がカバーすることで、各組織（集落）の事務負担が大幅に軽減
- 各組織（集落）の、平成28年度以降の5年間の長寿命化対象施設リストづくりと着工順位付けを実施。地域の合意が得られたことで、必要な改修を優先度に応じて計画的かつ効率的に実施することが可能となった
- 地域おこし協力隊員の活用により、①地域にとっては、広域活動組織の事務の引き受け手の確保、②協力隊員にとっては、関心を持っていた農業農村振興に携わり、しかも地域の多くのキーパーソンと交流を深め、頼ってもらえるようになるなど、双方にメリット



優先順位の高い箇所から長寿命化を実施



事務員の確保による事務負担の軽減

ひだかむら ひだかむら
日高村水と環境を守る会（高知県日高村）

- 当地域では、ほ場整備後の水路等の保全管理を担っていた土地改良区の解散、農業者の高齢化や兼業化の進行に伴う地域における共同作業の減少等により、地域資源の保全管理が難しくなりつつあった。
- 農地・水保全管理支払に取り組むことについて、地域では意欲的であったが、金銭管理等の事務処理に対して大きな不安があったため、専任の事務員を1名確保。
- 事務員が各種事務処理を担うことで、活動組織が共同活動に専念できるようになったほか、活動の記録等の書類作成の不備への不安も無くなり、安心して共同活動に取り組める体制となった。

- 【地区概要】
- ・取組面積 127ha（田126ha、畑1ha）
 - ・資源量 開水路36.2km、農道11.4km
パイプライン 1.0km
 - ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、
用排水組合 等
 - ・交付金 約11百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

事務員確保による 事務処理の負担低減

○事務員確保までの経緯

- ・農地・水保全管理支払に取り組むにあたり、事務処理に対して不安の声が多かった。
- ・当初は事務処理の委託も検討したが、活動の報告・記録、日当の支払い等がよりスムーズに行えるよう、専任の事務員を確保することとした。
- ・事務処理が担える人材がいなか役場に相談したところ、役場の臨時職員経験者を紹介されたため、事務処理を引き受けてもらえるよう組織の役員が交渉し、了解を得た。

○事務員の業務（週5日勤務）

- ・役員への連絡、日程調整等
- ・役員会・総代会等の準備
- ・各活動の準備（活動計画のとりまとめ、必要資材等の手配、外部発注時の入札準備）
- ・作業日報等の整理、とりまとめ
- ・活動状況の確認・記録、金銭出納簿の整理
- ・日当の支払
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○各構成員が対応すること

- ・役員から構成員への連絡
- ・各地区での点検活動
- ・各地区での活動計画の作成、報告
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材購入時の領収書の提出
- ・外部発注時の現場説明、入札、完了検査
- ・各活動の終了時に日報により活動の人数、内容を報告



共同活動の 安定的な実施

○事務処理の負担軽減により、共同活動に専念できるようになった。



農道の草刈



水路の泥上げ



コスモスの種まき（景観形成）

○事務局に事務員がいることで活動に関する問い合わせがしやすくなり、活動記録等の書類作成の不備への不安も無いため、安心して共同活動に取り組める体制となった。



農振農用地区域外の農地との一体的な取組(水田貯留機能増進)

ぴっぴみなみ ぴっぴちよう
比布南地区環境保全活動組織 (北海道比布町)

- 本地区では、大雨時に農業用排水路や小河川の溢水のおそれがあるなど、洪水対策が地域の大きな課題となっており、田んぼダムによる地域の水田貯留機能を向上させる取組への関心が高まっていた。
- また、市街地周辺部では、農振農用地区域内の農用地と区域外の農用地が錯綜しており、これら農用地での一体的な取組により、より効果的な洪水軽減対策が図られると考えていた。
- 活動組織の役員が中心となり、水田貯留機能増進の必要性を地域内の農業者に対して説明し、田んぼダムの取組や広報活動等を通じた防災意識の向上等、防災・減災の取組を開始することとなった。

【地区概要】

- ・取組面積 492ha (田 492ha)
- ・資源量
開水路114.9km、農道 42.6km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、JA、
土地改良区、自治会(行政区)
- ・交付金 約18百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

地域の現状



農振農用地区域外農用地

- 地区内の市街地周辺部では、農振農用地区域内の農用地と区域外の農用地が錯綜している。
- 地域の防災・減災等の多面的機能を発揮するために、これらの農用地と一体的な取組を開始。

取組内容



落水工に板を設置して、大雨時の排水量を減らすことにより、田んぼに雨水を一時的に貯留し洪水被害の軽減を図る。



貯留機能増進のため畦畔の再構築も実施している。



田んぼダムの取組について看板を設置して、地域住民に普及・啓発を行っている。



また、5日午前、各地区環境保全活動組織では、河川の水位が上昇したため、防災行政無線で水田の排水落ち口板を設置するよう協力を呼び掛け、田んぼダムによる治水で被害の軽減に努めました。

町の広報誌で、大雨時における田んぼダムの取組が紹介される。(平成26年9月 比布町広報誌より)



ため池の保安全管理と一体となった農振農用地区域外における取組

あみだ 阿弥陀地区地域資源保全会 (兵庫県高砂市) たかさごし

- 本地区は、21箇所のため池を水源とし、市街化調整区域に広がる水田地帯。これまで地区内のため池はため池整備構想に基づく5つのため池協議会により、水路は9つの水利組合により、別々に保安全管理されてきた。
- 兵庫県は、ため池の保全等に関する条例に基づくため池整備構想を策定し、「農業用水供給能力や治水能力が高い、安全なため池」「自然に触れられる快適なため池」等を目標に、ため池やその周辺整備、地域住民参加による管理等を進めており、本地域のため池をはじめ、同構想に基づき保安全管理を行う受益農地を農地維持支払交付金の対象農地に設定した。
- 平成26年度より、5つのため池協議会及び9つの水利組合に、地域の14の農会(農業者の集まり)を加え、活動組織を設立し、21箇所のため池及び地区内の水路の一体的な保安全管理を開始した。

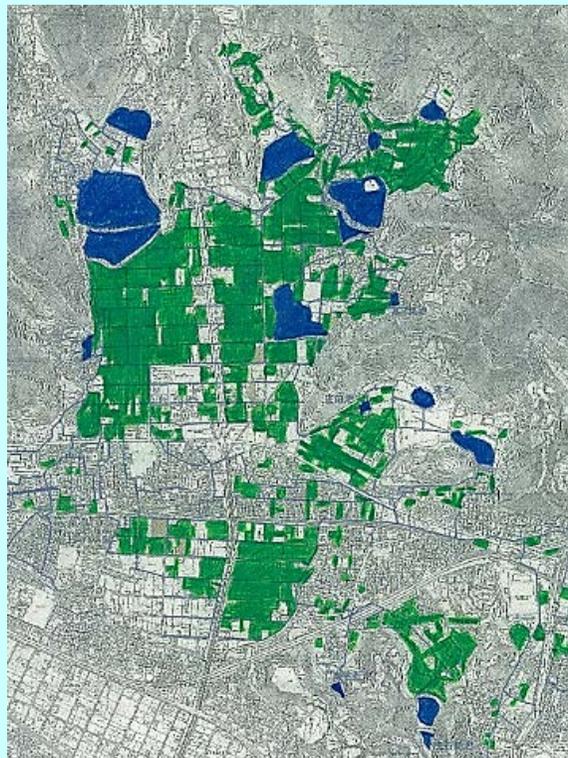
【地区概要】

- ・取組面積 106ha (田105ha、畑1ha)
- ・資源量
開水路53.0km、ため池21箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者
- ・交付金 約3百万円(H29)

〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- 本地区は、昭和44年にほ場整備事業が行われたが、現在地区内の水路は老朽化が進行。
- 農家数の減少・高齢化が進み、水利組合によって水路の泥上げや草刈り、補修等の保安全管理を十分に行うことが困難であった。
- 地域は、兵庫県ため池整備構想に基づき保安全管理されているため池の受益地。
- なお、高砂市内の農地に農振農用地区域は設定されていない。



- 対象農用地 (農振農用地区域外)
- 保安全管理するため池

ため池の保安全管理



草刈り、ゴミ拾い等



地域住民による外来種駆除



農業用施設の保安全管理と一体となった農振農用区域外における取組

くでん いわくにし
久田農地多面的機能保全会（山口県岩国市）

- 当地区では、集落内の水路の補修や泥上げについて、平成24年5月までは特に明確な管理団体がなく、農業者による作業で対応していた。また、農振農用区域外であるため、農地・水保安全管理支払への取組はあきらめていた。
- 山口県では、平成26年度より、ため池等の農業用施設の保安全管理と一体的に取り組み地域で、多面的機能の発揮の促進を図るため、農振農用区域外の農用地を対象農用地として取り組むことが可能となったことから、地域の水利施設である梶屋堰の維持管理団体が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、地域共同での活動を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積 21ha（田20.6ha、畑0.7ha）
- ・資源量 開水路7.8km、農道3.9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、
久田地区水利環境協議会
- ・交付金 約0.6百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- ・当地区は、梶屋堰の水系を単位としている。堰の改修事業を契機に、堰の維持管理等を主目的として、平成24年5月に農業者、自治会等が構成員となり、久田地区水利環境協議会を設立した。
- ・集落内では、混住化が進み、農業用水路には生活雑排水が流入しているものの、農業者のみで維持管理をしていた。しかしながら、当地区は農振農用区域外であるため、農地・水保安全管理支払交付金への取組はあきらめていた。
- ・山口県では、多面的機能発揮の促進の観点から、農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域では、農振農用区域外の農用地も含めて取り組むことが可能となった。
- ・久田地区水利環境協議会の役員が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動組織を設立し、地域共同での活動を開始した。



活動組織の設立総会



対象農用地

梶屋堰

梶屋堰と一体的に農用地や水路等の保安全管理に取り組む

取組の効果

- ・これまで地域で負担していた堰及び水路の維持管理の取組が交付金を活用して実施できるため、共同活動の継続性が期待できる。
- ・共同活動が活発化することにより、農業環境と居住環境の調和について地域で話し合う機会が増え、地域の繋がりが深まった。



水路の草刈



水路の泥上げ